

環境委員会資料

1 所管事務の調査（報告）

(1) 平成30年度 川崎臨港倉庫埠頭株式会社「経営改善及び連携・活用に関する取組評価」について

(2) 平成30年度 かわさきファズ株式会社「経営改善及び連携・活用に関する取組評価」について

資料 1 平成30年度 川崎臨港倉庫埠頭株式会社「経営改善及び連携・活用に関する取組評価」

資料 2 平成30年度 かわさきファズ株式会社「経営改善及び連携・活用に関する取組評価」

参考資料 1 平成30年度出資法人「経営改善及び連携・活用に関する取組評価」について

参考資料 2 平成30年度出資法人「経営改善及び連携・活用に関する取組評価」の審議結果について

参考資料 3 川崎臨港倉庫埠頭株式会社「経営改善及び連携・活用に関する方針」

参考資料 4 かわさきファズ株式会社「経営改善及び連携・活用に関する方針」

港 湾 局

(令和元年8月22日)

経営改善及び連携・活用に関する取組評価 (平成30(2018)年度)

法人名(団体名)	川崎臨港倉庫埠頭株式会社	所管課	港湾局港湾経営部経営企画課
-----------------	--------------	------------	---------------

1. 本市が法人に求める経営改善及び連携・活用に関する取組

本市施策における法人の役割

- 1 公共ふ頭の背後地に倉庫等を有する優位性を生かして、川崎港利用の貨物を中心に集貨することにより、公共ふ頭の利便性を高めること。
- 2 自社で保管施設を有していない地元港運事業者等に保管スペースを提供するとともに、川崎港千鳥町再整備計画と協調して整備した事務所等を提供し、川崎港を利用する地元企業の経済活動に寄与すること。
- 3 川崎港千鳥町再整備計画と協調し倉庫の建替えを行うなど、同計画の円滑な推進に協力すること。
- 4 川崎港コンテナターミナルの管理運営に民間のノウハウや活力を導入し、サービスの向上や経費の節減を図るとともに、本市等と連携した積極的なポートセールスを行うことにより、同コンテナターミナルの活性化を図ること。

法人の取組と関連する計画	市総合計画と連携する計画等	基本政策	施策
		活力と魅力あふれる力強い都市づくり	広域連携による港湾物流拠点の形成
	分野別計画	川崎港港湾計画	

4カ年計画の目標

- 法人の安定経営を堅持するとともに、川崎港の発展と地域貢献に役立つ法人として、次のとおり各事業に積極的に取り組みます。また、法令等を遵守するとともに、執行体制の効率化や積極的な人材育成に取り組みます。
- 1 倉庫等の港湾物流施設の運営事業
引き続き、倉庫等の高稼働率を維持するとともに、川崎港千鳥町再整備計画と協調した施設の建替え等を推進します。テントハウスは、従来の主要取扱貨物であった製材の国内需要が減少していることから、新たなニーズの掘り起こしに努め貨物量の増加に取り組むなどし、稼働率向上に取り組めます。
 - 2 港湾共同事務所等の運営事業
引き続き、港湾共同事務所等の利用者の利便性向上に努めるなどし、高利用率の維持・向上を図ります。
 - 3 コンテナターミナル管理運営事業
指定管理者として、効果的・効率的な管理運営を行うとともに、本市等と連携し積極的なポートセールスを行い、年間のコンテナ取扱貨物量15万TEU達成を目指します。

2. 本市施策推進に向けた事業取組

取組№	事業名	指標	単位	現状値 (平成29 (2017)年度)	目標値 (平成30 (2018)年度)	実績値 (平成30 (2018)年度)	達成度 (※1)	本市による評価 ・達成状況 (※2) ・費用対効果 (※3)	今後の取組の 方向性 (※4)
①	倉庫等の港湾物流施設の運営事業	倉庫稼働率	%	100	100	100	a	A	I
		テントハウス稼働率	%	92	93	95	a		
		事業別の行政サービスコスト	千円	△ 321,317	△ 328,545	△ 340,171	0		
②	港湾共同事務所等の運営事業	港湾共同事務所等利用率	%	96	97	98	a	A	I
		事業別の行政サービスコスト	千円	△ 81,457	△ 80,827	△ 81,932	0		
③	コンテナターミナル管理運営事業	コンテナ取扱貨物量	TEU	120,270	130,000	135,120	a	A	I
		事業別の行政サービスコスト	千円	54,915	△ 13,580	△ 18,744	0		

3. 経営健全化に向けた取組

取組No.	項目名	指標	単位	現状値 (平成29 (2017)年度)	目標値 (平成30 (2018)年度)	実績値 (平成30 (2018)年度)	達成度	本市による 評価 ・達成状況	今後の取組の 方向性
①	財務状況の改善	経常利益	千円	123,406	128,435	165,846	a	A	I

4. 業務・組織に関する取組

取組No.	項目名	指標	単位	現状値 (平成29 (2017)年度)	目標値 (平成30 (2018)年度)	実績値 (平成30 (2018)年度)	達成度	本市による 評価 ・達成状況	今後の取組の 方向性
①	業務プロセスの可視化等	コンプライアンスに反する事案の発生件数	件	0	0	0	a	A	I
②	職員の人材育成	外部研修会への参加回数	回	23	30	33	a	A	I
		資格取得数	件	2	2	2	a		

(※1)【a. 目標値以上、b. 現状値以上～目標値未満、c. 目標達成率60%以上～現状値未満、d. 目標達成率60%未満】

(行政サービスコストに対する達成度については、1. 実績値が目標値の100%未満、2. 実績値が目標値の100%以上～110%未満、3. 実績値が目標値の110%以上～120%未満、4. 実績値が120%以上)

(※2)【A. 目標を達成した、B. ほぼ目標を達成した、C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった、D. 現状を下回るものが多くあった、E. 現状を大幅に下回った】

(※3)【(1). 十分である、(2). 概ね十分である、(3). やや不十分である、(4). 不十分である】

(※4)【I. 現状のまま取組を継続、II. 目標の見直し又は取組の改善を行い取組を継続、III. 状況の変化により取組を中止】

本市による総括

各取組の評価結果を踏まえ、本市が今後法人に期待すること、対策の強化を望む部分など

各取組において着実に目標を達成し、川崎港の振興に寄与しており、本市が求める役割を果たしています。特にコンテナターミナル管理運営事業において適切な管理運営を行ったこともあり、目標を上回る実績をあげたことは評価できます。

今後も、①自社で保管施設や事務所を有していない地元港運事業者等に倉庫や事務所を提供し、川崎港を利用する地元企業の経済活動に寄与する、②川崎港千鳥町再整備計画に沿って倉庫等の建替えを行うなど、同計画の円滑な進捗に協力する、③川崎港コンテナターミナルの管理運営について、さらなるサービスの向上や経費の節減を図るとともに、本市等と連携した積極的なポートセールスを行うことにより、同コンテナターミナルの活性化を図るよう本市も引き続き指導していきます。

法人名(団体名)	川崎臨港倉庫埠頭株式会社	所管課	港湾局港湾経営部経営企画課
----------	--------------	-----	---------------

2. 本市施策推進に向けた事業取組①(平成30(2018)年度)

事業名	倉庫等の港湾物流施設の運営事業
計 画 (Plan)	
指標	倉庫稼働率及びテントハウス稼働率
現状	倉庫稼働率 平成29(2017)年度末時点 100% テントハウス稼働率 平成29(2017)年度末時点 92%
行動計画	引き続き、地元の中小港湾事業者や川崎港を利用する企業に対して、ニーズに応じた保管スペースを提供するなどし、倉庫稼働率については、引き続き100%、また、テントハウス稼働率については95%を目指します。 また、川崎港千鳥町再整備計画と協調した倉庫の建替え等に取り組みます。
具体的な取組内容	倉庫の運営については、稼働率が100%であることから、引き続き稼働率100%を維持できるよう物流動向や利用者ニーズを捉えながら営業活動を行います。テントハウスの運営については、従前からの主要貨物である製材に加え、製材以外の貨物の集貨に取り組むとともに、利用者のニーズに合わせた柔軟な利用形態の検討を行うなど、稼働率向上に向けて取り組みます。

実施結果 (Do)

本市施策推進に向けた活動実績	【指標1関連】 保守点検や修繕等を行い、適切に施設管理を行うとともに、物流動向や利用者ニーズを捉えながら営業活動を行い、稼働率100%を維持できました。
	【指標2関連】 保守点検や修繕等を行い、適切に施設管理を行うとともに、従前からの主要取扱貨物である製材に加え、鋼材等の建設資材など製材以外の貨物の集貨に向けた営業活動を行いました。また、利用者のニーズに合わせて、一部の範囲において、従前は主に1年毎としていた利用期間を1月毎とする等柔軟な利用形態を取り入れる取組を行いました。こうした取組の結果、稼働率が95%になりました。
	【その他】

評価 (Check)

本市施策推進に関する指標		目標・実績	H29年度 (現状値)	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位
1	倉庫稼働率	目標値	100	100	100	100	100	%
	説明	供用面積に対して利用されている面積の割合を示すものであり、集貨活動の成果を示すもの ※個別設定値:95(現状値の95%)		実績値	100			
2	テントハウス稼働率	目標値	92	93	94	95	95	%
	説明	供用面積に対して利用されている面積の割合を示すものであり、集貨活動の成果を示すもの		実績値	95			
指標1 に対する達成度		a	a. 実績値が目標値以上 b. 実績値が現状値(個別設定値)以上～目標値未満 c. 実績値が目標値の60%以上～現状値(個別設定値)未満 d. 実績値が目標値の60%未満					
指標2 に対する達成度		a	※個別設定値を設定している場合は指標の説明欄に記載					
法人コメント(指標に対する達成度やその他の成果等について)								
<p>・倉庫の運営については、物流動向や利用者ニーズを捉えながら営業活動を行い、倉庫稼働率は、目標値100%に対して、実績値100%となり、目標値を達成することができました。</p> <p>・テントハウスの運営については、従前からの主要取扱貨物である製材に加え、鋼材等の建設資材など製材以外の貨物の集貨に向けた営業活動を行いました。また、利用者のニーズに合わせて、一部の範囲において、従前は主に1年毎としていた利用期間を1月毎とする等柔軟な利用形態を取り入れる取組を行いました。こうした取組の結果、テントハウス稼働率は、目標値93%に対して、実績値95%となり、目標値を達成することができました。</p>								

本市による評価	達成状況	区分	区分選択の理由
		A	A. 目標を達成した B. ほぼ目標を達成した C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった D. 現状を下回るものが多くあった E. 現状を大幅に下回った

行政サービスコスト		目標・実績	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位
1	事業別の行政サービスコスト	目標値	△ 321,317	△ 328,545	△ 330,375	△ 331,905	△ 333,435	千円
	説明	直接事業費－直接自己収入		実績値	△ 340,171			
行政サービスコストに対する達成度			1). 実績値が目標値の100%未満 2). 実績値が目標値の100%以上～110%未満 3). 実績値が目標値の110%以上～120%未満 4). 実績値が目標値の120%以上					
法人コメント(行政サービスコストに対する達成度について)								

本市による評価	費用対効果 (「達成状況」と「行政サービスコスト」に対する達成度等を踏まえた評価)	区分	区分選択の理由
			(1). 十分である (2). 概ね十分である (3). やや不十分である (4). 不十分である

改善 (Action)

実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の取組の方向性	方向性区分	方向性の具体的内容
	Ⅰ. 現状のまま取組を継続 Ⅱ. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続 Ⅲ. 状況の変化により取組を中止	Ⅰ

法人名(団体名)	川崎臨港倉庫埠頭株式会社	所管課	港湾局港湾経営部経営企画課
----------	--------------	-----	---------------

本市施策推進に向けた事業取組②(平成30(2018)年度)	
事業名	港湾共同事務所等の運営事業
計 画 (Plan)	
指標	港湾共同事務所等の利用率
現状	港湾共同事務所等利用率 平成29(2017)年度末時点 96%
行動計画	引き続き、港湾共同事務所等の利用者の利便性の向上に向けて、ニーズの把握に努めるなどし、利用率98%を目指します。
具体的な取組内容	利用者の利便性の向上に向けて、ニーズの把握に努め、適切な施設管理を行うとともに、空室の改修等を行い、利用率の向上を目指します。

実施結果 (Do)	
本市施策推進に向けた活動実績	【指標1関連】 保守点検や修繕等を行い、適切に施設管理を行うとともに、利用者のニーズに合わせて、空室となっていた1室を改修して3室に分割し、従前より小さい面積で施設を供用し、営業活動を行った結果、新規の顧客を獲得することができ、利用率が98%になりました。
	【その他】

評価 (Check)

本市施策推進に関する指標		目標・実績	H29年度 (現状値)	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位
1	港湾共同事務所等利用率	目標値	/	97	97	97	98	%
	説明 供用面積に対して利用されている面積の割合を示すもの	実績値	96	98				

指標1 に対する達成度	a	a. 実績値が目標値以上 b. 実績値が現状値(個別設定値)以上～目標値未満 c. 実績値が目標値の60%以上～現状値(個別設定値)未満 d. 実績値が目標値の60%未満 ※個別設定値を設定している場合は指標の説明欄に記載
----------------	---	---

法人コメント(指標に対する達成度やその他の成果等について)

利用者のニーズに合わせて、空室となっていた1室を改修して3室に分割し、従前より小さい面積で施設を供用し、営業活動を行った結果、新規の顧客を獲得することができ、港湾共同事務所等の利用率は、目標値97%に対して、実績値98%となり、目標値を達成できました。

<div style="background-color: #6aa84f; color: white; padding: 10px; font-weight: bold;">本市による評価</div>	達成状況	区分 A. 目標を達成した B. ほぼ目標を達成した C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった D. 現状を下回るものが多くあった E. 現状を大幅に下回った	A	区分選択の理由 ニーズの把握に努め、適切な維持管理に加えて空室を改修する等ニーズに合わせた取組を実施した結果、成果指標である「港湾共同事務所等利用率」が、平成30(2018)年度に98%となり、目標値を上回り、川崎港の振興に寄与したため。
---	------	--	---	--

行政サービスコスト		目標・実績	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位
1	事業別の行政サービスコスト	目標値	/	△ 80,827	△ 80,404	△ 80,124	△ 79,844	千円
	説明 直接事業費-直接自己収入	実績値	△ 81,457	△ 81,932				

行政サービスコストに対する達成度	1). 実績値が目標値の100%未満 2). 実績値が目標値の100%以上～110%未満 3). 実績値が目標値の110%以上～120%未満 4). 実績値が120%以上
------------------	--

法人コメント(行政サービスコストに対する達成度について)

<div style="background-color: #6aa84f; color: white; padding: 10px; font-weight: bold;">本市による評価</div>	費用対効果 (「達成状況」と「行政サービスコスト」に対する達成度等を踏まえ評価)	区分 (1). 十分である (2). 概ね十分である (3). やや不十分である (4). 不十分である		区分選択の理由
---	---	--	--	---------

改善 (Action)

実施結果 (Do) や評価 (Check) を踏まえた今後の取組の方向性	方向性区分	方向性の具体的内容
	I	I. 現状のまま取組を継続 II. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続 III. 状況の変化により取組を中止 利用者の利便性の向上に向けて、ニーズの把握に努め、適切な施設管理を行うとともに、営業活動を行い、利用率の向上を目指します。

法人名(団体名)	川崎臨港倉庫埠頭株式会社	所管課	港湾局港湾経営部経営企画課
----------	--------------	-----	---------------

本市施策推進に向けた事業取組③(平成30(2018)年度)	
事業名	コンテナターミナル管理運営事業
計 画 (Plan)	
指標	コンテナ取扱貨物量
現状	コンテナ取扱貨物量 平成29(2017)年度実績 120,270TEU
行動計画	引き続き、指定管理者として効果的・効率的な管理運営を行うとともに、本市等と連携し積極的なポートセールスを行い、年間の取扱貨物量15万TEUを目指します。
具体的な取組内容	施設利用者の要望を適切に把握しながら、効果的かつ効率的に施設管理を行います。また、本市がコンテナターミナル内において予定している整備を、利用者の安全を確保しながら円滑に進捗させるため、本市と連携して、進捗状況を常に把握し利用者への情報提供、注意喚起等を行います。さらに、川崎港戦略港湾推進協議会や本市等と連携して、積極的なポートセールスを行い、年間のコンテナ取扱貨物量の増加を目指します。

実施結果 (Do)	
本市施策推進に向けた活動実績	【指標1関連】 施設利用者の要望を適切に把握しながら、効果的かつ効率的に施設管理を行いました。また、本市がコンテナターミナル内の整備を行うにあたっては、本市と連携して進捗状況を常に把握し利用者への情報提供、注意喚起等を行い、利用者の安全を確保するとともに、円滑な進捗に協力しました。さらに、川崎港戦略港湾推進協議会や本市等と連携して、積極的なポートセールスを実施した結果、川崎港とタイの港を結ぶコンテナ定期航路等3つの新規航路が開設されたこと等により、コンテナ取扱貨物量が135,120TEUになりました。
	【その他】

評価 (Check)

本市施策推進に関する指標		目標・実績	H29年度 (現状値)	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位
1	コンテナ取扱貨物量	目標値	120,270	130,000	140,000	150,000	150,000	TEU
	説明 20ftコンテナ1個を1TEUとし、コンテナターミナルにおいて取り扱ったコンテナの数量を示すもの	実績値		135,120				
指標1 に対する達成度		a	a. 実績値が目標値以上 b. 実績値が現状値(個別設定値)以上～目標値未満 c. 実績値が目標値の60%以上～現状値(個別設定値)未満 d. 実績値が目標値の60%未満 ※個別設定値を設定している場合は指標の説明欄に記載					

法人コメント(指標に対する達成度やその他の成果等について)

川崎港戦略港湾推進協議会や本市等と連携して、積極的なポートセールスを実施した結果、川崎港とタイの港を結ぶコンテナ定期航路等3つの新規航路が開設されたこと等により、コンテナ取扱貨物量は、目標値130,000TEUに対して、実績値135,120TEUとなり、目標値を達成できました。

本市による評価	達成状況	区分	区分選択の理由
		A	A. 目標を達成した B. ほぼ目標を達成した C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった D. 現状を下回るものが多くあった E. 現状を大幅に下回った

行政サービスコスト		目標・実績	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位
1	事業別の行政サービスコスト	目標値	54,915	△ 13,580	△ 14,888	△ 15,642	△ 15,642	千円
	説明 直接事業費-直接自己収入	実績値		△ 18,744				
行政サービスコストに対する達成度			1). 実績値が目標値の100%未満 2). 実績値が目標値の100%以上～110%未満 3). 実績値が目標値の110%以上～120%未満 4). 実績値が120%以上					

法人コメント(行政サービスコストに対する達成度について)

本市による評価	費用対効果 (「達成状況」と「行政サービスコスト」に対する達成度等を踏まえ評価)	区分	区分選択の理由
			(1). 十分である (2). 概ね十分である (3). やや不十分である (4). 不十分である


改善 (Action)

実施結果 (Do) や評価 (Check) を踏まえた今後の取組の方向性	方向性区分	方向性の具体的内容
		I. 現状のまま取組を継続 II. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続 III. 状況の変化により取組を中止

3. 経営健全化に向けた取組①(平成30(2018)年度)	
項目名	財務状況の改善
計 画 (Plan)	
指標	経常利益
現状	経常利益 平成29(2017)年度実績 123,406千円
行動計画	引き続き、計画を着実に実行し収入増加を確保することで、経常利益の着実な増加を目指します。
具体的な取組内容	各事業における計画を着実に実行し、施設の稼働率等を向上させて収入の増加を目指すとともに、計画的に施設の維持管理を行う等、効率的に事業を行い、目標とする経常利益の達成を目指します。

実施結果 (Do)	
経営健全化に向けた活動実績	【指標1関連】 各事業における計画を着実に実行し、テナハウス稼働率が向上したことや、コンテナ取扱貨物量が増加したこと等により収入が増加し、また、計画的に施設の維持管理を行う等、効率的に事業を行い、経常利益が165,846千円になりました。
	【その他】

評 価 (Check)							
経営健全化に関する指標	目標・実績	H29年度 (現状値)	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位
1 経常利益	目標値		128,435	130,727	137,580	143,580	千円
	説明 営業利益+営業外収益-営業外費用	実績値	123,406	165,846			
指標1 に対する達成度	a	a. 実績値が目標値以上 b. 実績値が現状値(個別設定値)以上～目標値未満 c. 実績値が目標値の60%以上～現状値(個別設定値)未満 d. 実績値が目標値の60%未満 ※個別設定値を設定している場合は指標の説明欄に記載					
法人コメント(指標に対する達成度やその他の成果等について)							
各事業における計画を着実に実行し、テナハウス稼働率が向上したことや、コンテナ取扱貨物量が増加したこと等により収入が増加し、経常利益は、目標値128,435千円に対して、実績値165,846千円となり、目標値を達成できました。							

	区分	区分選択の理由
	達成状況 A. 目標を達成した B. ほぼ目標を達成した C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった D. 現状を下回るものが多くあった E. 現状を大幅に下回った	A

改 善 (Action)	
実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の取組の方向性	方向性の具体的内容
I. 現状のまま取組を継続 II. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続 III. 状況の変化により取組を中止	I 各事業における計画を着実に実行し、施設の稼働率等を向上させて収入の増加を目指すとともに計画的に施設の維持管理を行う等、効率的に事業を行い、目標とする経常利益の達成を目指します。

4. 業務・組織に関する取組①(平成30(2018)年度)	
項目名	業務プロセスの可視化等
計 画 (Plan)	
指標	コンプライアンスに反する事案の発生件数
現状	コンプライアンスに反する事実の発生件数 平成29(2017)年度実績 0件
行動計画	引き続き、コンプライアンスに反する事案の発生件数ゼロを維持できるよう努めます。
具体的な取組内容	業務が適正かつ効率的に遂行されるよう業務プロセスの可視化や役割分担の明確化等を行う。また、財務報告や事業活動等に関する法令を遵守し、業務が目的に照らして適正かつ効率的に遂行されるよう取り組みます。

実施結果 (Do)	
業務・組織に関する活動実績	<p>【指標1関連】 業務が適正かつ効率的に遂行されるよう業務プロセスの可視化や役割分担の明確化に取り組みました。また、財務報告や事業活動等に関する法令を遵守し、業務が目的に照らして適正かつ効率的に遂行されるよう取り組み、コンプライアンスに反する事案の発生件数は0件になりました。</p> <p>【その他】</p>

評 価 (Check)							
業務・組織に関する指標	目標・実績	H29年度 (現状値)	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位
1 コンプライアンスに反する事案の発生件数	目標値	0	0	0	0	0	件
	説明 発生件数を記載						
指標1 に対する達成度	a	a. 実績値が目標値以上 b. 実績値が現状値(個別設定値)以上～目標値未満 c. 実績値が目標値の60%以上～現状値(個別設定値)未満 d. 実績値が目標値の60%未満 ※個別設定値を設定している場合は指標の説明欄に記載					
法人コメント(指標に対する達成度やその他の成果等について)							
コンプライアンスに反する事案の発生件数は、目標値0件に対して、実績値0件となり、目標を達成することができました。							

本市 による評価	区分		区分選択の理由
	達成状況	A. 目標を達成した B. ほぼ目標を達成した C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった D. 現状を下回るものが多くあった E. 現状を大幅に下回った	A

改 善 (Action)		
実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の取組の方向性	方向性区分	方向性の具体的内容
	Ⅰ. 現状のまま取組を継続 Ⅱ. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続 Ⅲ. 状況の変化により取組を中止	Ⅰ 業務が適正かつ効率的に遂行されるよう業務プロセスの可視化や役割分担の明確化等を行う。また、財務報告や事業活動等に関する法令を遵守し、業務が目的に照らして適正かつ効率的に遂行されるよう取り組みます。

法人名(団体名)	川崎臨港倉庫埠頭株式会社	所管課	港湾局港湾経営部経営企画課
----------	--------------	-----	---------------

業務・組織に関する取組②(平成30(2018)年度)	
項目名	職員の人材育成
計 画 (Plan)	
指標	外部研修会への参加回数及び資格取得数
現状	外部研修会への参加回数 平成29(2017)年度実績 23回 資格取得数 平成29(2017)年度実績 2件
行動計画	引き続き、事業内容や特性に応じた外部研修や資格取得の推奨等を通じて、職員一人ひとりの能力を高め、法人の運営を担っていく人材の育成に努めます。
具体的な取組内容	事業内容や特性に応じた外部研修への参加や資格取得の推進に取り組みます。

実施結果 (Do)	
業務・組織に関する活動実績	【指標1関連】 事業内容や特性に応じた外部研修に参加し、参加回数は33回になりました。
	【指標2関連】 事業内容や特性に応じた資格の取得を推進し、資格取得数は2件になりました。
	【その他】

評価 (Check)

業務・組織に関する指標		目標・実績	H29年度 (現状値)	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位
1	外部研修会への参加回数	目標値	23	30	30	30	30	回
	説明 法人全体の回数	実績値		33				
2	資格取得数	目標値	2	2	2	2	2	件
	説明 法人全体の取得数	実績値		2	2			
指標1 に対する達成度		a	a. 実績値が目標値以上 b. 実績値が現状値(個別設定値)以上～目標値未満 c. 実績値が目標値の60%以上～現状値(個別設定値)未満 d. 実績値が目標値の60%未満 ※個別設定値を設定している場合は指標の説明欄に記載					
指標2 に対する達成度		a						

法人コメント(指標に対する達成度やその他の成果等について)

- ・外部研修会への参加回数は、目標値30回に対して、実績値33回となり、目標値を達成することができました。
- ・資格取得数は、目標値2件に対して、実績値2件となり、目標値を達成することができました。

本市
による評価

達成状況	区分	区分選択の理由
	A. 目標を達成した B. ほぼ目標を達成した C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった D. 現状を下回るものが多くあった E. 現状を大幅に下回った	A

改善 (Action)

実施結果 (Do) や評価 (Check) を踏まえた今後の取組の方向性	方向性区分	方向性の具体的内容
	I. 現状のまま取組を継続 II. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続 III. 状況の変化により取組を中止	I

●法人情報

(1)財務状況

収支及び財産の状況(単位:千円)		平成30(2018)年度	令和1(2019)年度	令和2(2020)年度	令和3(2021)年度
損益計算書	営業収益	998,240			
	営業費用	835,038			
	営業損益	163,202			
	経常損益	165,847			
	当期損益	110,813			
貸借対照表	総資産	3,266,669			
	流動資産	989,463			
	固定資産	2,277,206			
	総負債	512,396			
	流動負債	266,706			
	固定負債	245,690			
	純資産	2,754,273			
	資本金	100,000			
	剰余金等	2,654,273			
エラーチェック		OK	OK	OK	OK
本市の財政支出等(単位:千円)		平成30(2018)年度	令和1(2019)年度	令和2(2020)年度	令和3(2021)年度
補助金					
委託料					
指定管理料					
貸付金(年度末残高)					
損失補償・債務保証付債務(年度末残高)					
出資金(年度末状況)	50,000				
(市出資率)	50.0%				
財務に関する指標		平成30(2018)年度	令和1(2019)年度	令和2(2020)年度	令和3(2021)年度
流動比率(流動資産/流動負債)		371.0%			
純資産比率(純資産/総資産)		84.3%			
純資産利益率(当期損益/純資産)		4.0%			
総資産回転率(営業収益/総資産)		30.6%			
収益に占める市の財政支出割合 (補助金+委託料+指定管理料)/営業収益)					

法人コメント		本市コメント
現状認識	今後の取組の方向性	本市が今後法人に期待することなど
倉庫等の施設の適切な維持管理や、利用者のニーズを踏まえた営業活動を行い、倉庫等の施設の高稼働率を維持したことに加え、コンテナ取扱貨物量が増加したこと等により収入が増加し、経常損益の黒字を堅持しました。	引き続き、積極的に営業活動を行うとともに、計画的に施設の維持管理を行う等、効率的に事業を行い、安定的な経営の堅持を目指します。	今後とも、倉庫等の施設の高稼働率を維持するとともに、コンテナ取扱貨物量を増加させること等により、一層の経営安定化が図られることを期待します。

(2)役員・職員の状況(令和1年7月1日現在)

	常勤(人)			非常勤(人)		
	合計	(うち市派遣)	(うち市OB)	合計	(うち市在職)	(うち市OB)
役員	2		1	7	1	
職員	15		2	1		

【備考】

●総役員に占める本市職員及び退職職員の割合が3分の1を超過していることについての法人の見解・理由

・今後の方向性

経営改善及び連携・活用に関する取組評価 (平成30(2018)年度)

法人名(団体名)	かわさきファズ株式会社	所管課	港湾局港湾経営部経営企画課
----------	-------------	-----	---------------

1. 本市が法人に求める経営改善及び連携・活用に関する取組

本市施策における法人の役割

かわさきファズ株式会社は、かわさきファズ物流センターの運営主体として総合物流拠点地区形成の一端を担い、市民生活に密接な生活物資を保管・加工・流通させ、かつユーティリティー設備を活かして高度な流通加工を行うテナントを積極的に誘致し、就業機会の増大を図っています。

また、総合保税地域の強みを活かした総合物流センターの運営を行うことで、市が目指す「臨海部における港湾物流機能の高度化・高付加価値化」に寄与し、市民の豊かな消費生活に貢献しています。

更には、「東扇島総合物流拠点地区形成計画」において、当該法人は既存の中核企業と位置づけられており、本市と東扇島総合物流拠点地区進出企業が一体となって東扇島地区の港湾物流機能の強化を目指しています。

法人の取組と関連する計画	市総合計画と連携する計画等	基本政策	施策
		活力と魅力あふれる力強い都市づくり	広域連携による港湾物流拠点の形成
	分野別計画	川崎港港湾計画	

4カ年計画の目標

かわさきファズ物流センターの安定運営を実現するとともに、東扇島総合物流拠点地区の中核企業として、港湾物流機能の高度化・高付加価値化を目指します。そのため、テナントの高入居率維持による経営の安定化に努めるとともに、ユーティリティー施設を活用する流通加工型テナントの誘致を図ります。また、東扇島総合物流拠点地区協議会の活用による川崎港の機能高度化に取り組みます。更には、引き続き法令及び定款を遵守するとともに、より実効的な組織の実現に向けて取り組みます。

2. 本市施策推進に向けた事業取組

取組No.	事業名	指標	単位	現状値 (平成29 (2017)年度)	目標値 (平成30 (2018)年度)	実績値 (平成30 (2018)年度)	達成度 (※1)	本市による評価 ・達成状況 (※2) ・費用対効果 (※3)	今後の取組の 方向性 (※4)
①	かわさきファズ物流センター事業	かわさきファズ物流センター入居率	%	100	100	100	a	B	I
		加工型テナント入居率	%	61	70	61	b		
		東扇島総合物流拠点地区協議会の開催回数	回	2	2	2	a		
		事業別の行政サービスコスト	千円	△ 808,980	△ 505,000	△ 658,632	0		

3. 経営健全化に向けた取組

取組No.	項目名	指標	単位	現状値 (平成29 (2017)年度)	目標値 (平成30 (2018)年度)	実績値 (平成30 (2018)年度)	達成度	本市による評価 ・達成状況	今後の取組の 方向性
①	繰越欠損金の解消	繰越欠損金の額	百万円	709	532	301	a	A	I

4. 業務・組織に関する取組

取組No.	項目名	指標	単位	現状値 (平成29 (2017)年度)	目標値 (平成30 (2018)年度)	実績値 (平成30 (2018)年度)	達成度	本市による評価 ・達成状況	今後の取組の 方向性
①	業務・組織に関わる取組	コンプライアンスに反する事案の発生件数	件	0	0	0	a	A	I
②	施設見学および勉強会へ参加	施設見学および勉強会へ参加	回	2	3	5	a	A	I

(※1)【 a. 目標値以上、b. 現状値以上～目標値未満、c. 目標達成率60%以上～現状値未満、d. 目標達成率60%未満】
 (行政サービスコストに対する達成度については、1). 実績値が目標値の100%未満、2). 実績値が目標値の100%以上～110%未満、3). 実績値が目標値の110%以上～120%未満、4). 実績値が120%以上)
 (※2)【A. 目標を達成した、B. ほぼ目標を達成した、C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった、D. 現状を下回るものが多くあった、E. 現状を大幅に下回った】
 (※3)【(1). 十分である、(2). 概ね十分である、(3). やや不十分である、(4). 不十分である】
 (※4)【I. 現状のまま取組を継続、II. 目標の見直し又は取組の改善を行い取組を継続、III. 状況の変化により取組を中止】

本市による総括

各取組の評価結果を踏まえ、本市が今後法人に期待すること、対策の強化を望む部分など

全般にわたり着実に目標を達成し、川崎港の振興に寄与しており、本市が求める役割を十分果たしています。特にかわさきファズ物流センターの適正な管理運営により、高い入居率を維持し、目標を達成することができたことは評価できます。

今後も、かわさきファズ物流センターの安定運営を継続するとともに、東扇島総合物流拠点地区の中核企業として、川崎港の物流機能の高度化・高付加価値化に引き続き期待します。

法人名(団体名)	かわさきファズ株式会社	所管課	港湾局港湾経営部経営企画課
----------	-------------	-----	---------------

2. 本市施策推進に向けた事業取組①(平成30(2018)年度)

事業名	かわさきファズ物流センター事業
計 画 (Plan)	
指標	かわさきファズ物流センター入居率及び東扇島総合物流拠点地区協議会の開催回数
現状	かわさきファズ物流センター入居率 平成29(2017)年度末時点 100% 加工型テナント入居率 平成29(2017)年度末時点 61% 東扇島総合物流拠点地区協議会の開催回数 平成29(2017)年度実績 2回
行動計画	外資系倉庫会社等の進出が予想される中、他社の賃料水準やテナントのニーズ等情報収集に努め入居率100%(うち加工型テナント70%)を目指します。また、かわさきファズ株式会社が東扇島総合物流拠点地区協議会の事務局となり、本市、東扇島総合物流拠点地区進出企業等とともに川崎港コンテナターミナルの利用促進や同地区周辺環境改善等について取り組みます。
具体的な取組内容	外資系倉庫会社等の進出が予想される中、他社の賃料水準やテナントのニーズ等情報収集に努め入居率100%(うち加工型テナント70%)を目指します。

実施結果 (Do)

本市施策推進に向けた活動実績	<p>【指標1関連】 かわさきファズ物流センターの高入居率を維持するために、常日頃の施設点検に加え、施設更新計画に基づく施設の適切な維持管理に努めるとともに、入居テナントから指摘のあった問題に対して迅速に対応できる体制を構築しています。入居テナントとのコミュニケーションを密に取り、利用者の満足度を高めるとともに、潜在的なニーズの確保のため、施設に対する問い合わせや見学依頼への対応、同業他社への施設見学、営業活動等に努めました。</p> <p>【指標2関連】 かわさきファズ物流センターの高入居率を維持するために、常日頃の施設点検に加え、施設更新計画に基づく施設の適切な維持管理に努めるとともに、入居テナントから指摘のあった問題に対して迅速に対応できる体制を構築しています。かわさきファズ物流センター全体の高入居率維持を第1目標としつつ、加工対応型施設と加工型テナントをマッチングできるよう営業活動に力を入れるとともに、同業他社への施設見学を行い、ニーズの把握に努めました。</p> <p>【指標3関連】 東扇島総合物流拠点地区における進出企業の円滑な事業の推進、ひいてはコンテナターミナルと一体となった港湾物流機能の高度化を図るため、官民が一体となって課題解決に向けた取組を推進することを目的として、かわさきファズ株式会社が事務局となり、東扇島総合物流拠点地区協議会を2回開催し、本地区周辺環境改善に関する検討を行いました。</p> <p>【その他】</p>
----------------	---

評 価 (Check)

本市施策推進に関する指標		目標・実績	H29年度 (現状値)	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位
1	かわさきファズ物流センター入居率	目標値	/	100	100	100	100	%
	説明 契約面積入居率 ※個別設定値:99(過去の平均値)	実績値	100	100				
2	加工型テナント入居率	目標値	/	70	70	70	70	%
	説明 加工型テナント入居率	実績値	61	61				
3	東扇島総合物流拠点地区協議会の開催回数	目標値	/	2	2	2	2	回
	説明 開催回数	実績値	2	2				

指標1 に対する達成度	a	a. 実績値が目標値以上 b. 実績値が現状値(個別設定値)以上～目標値未満 c. 実績値が目標値の60%以上～現状値(個別設定値)未満 d. 実績値が目標値の60%未満 ※個別設定値を設定している場合は指標の説明欄に記載
指標2 に対する達成度	b	
指標3 に対する達成度	a	

法人コメント(指標に対する達成度やその他の成果等について)

かわさきファズ物流センター入居率は、目標値100%に対して、施設の適正な維持管理、同業他社への施設見学、営業活動等に努めた結果、実績値100%となり、目標を達成することができました。かわさきファズ物流センター入居率は目標値100%を達成したものの、そのうち加工型施設の一部へ非加工型テナントが入居したことにより、加工型テナント入居率は、目標値70%に対して、実績値61%となりました。
東扇島総合物流拠点地区協議会の開催回数は、目標値2回に対して、実績値2回となり、目標を達成することができました。同地区進出企業と川崎市が本協議会を通じて、東扇島総合物流拠点地区の道路交通環境改善に向けた検討や、川崎市からの港湾事業の進捗報告等、有意義な検討を行いました。

	達成状況	区分	区分選択の理由
		A. 目標を達成した B. ほぼ目標を達成した C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった D. 現状を下回るものが多くあった E. 現状を大幅に下回った	B かわさきファズ物流センターの適切な管理運営に努め、利用者の要望を適切に把握した結果、成果指標である「かわさきファズ物流センター入居率」は100%、そのうち「加工型テナント入居率」は61%となった。また、東扇島総合物流拠点地区協議会を2回実施し、同地区周辺の環境改善に取り組むことにより目標を達成し、川崎港の振興に寄与したため。

行政サービスコスト		目標・実績	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位
1	事業別の行政サービスコスト	目標値		△ 505,000	△ 722,000	△ 656,000	△ 844,000	千円
	説明 直接事業費－直接自己収入	実績値	△ 808,980	△ 658,632				

行政サービスコストに対する達成度

- 1). 実績値が目標値の100%未満
- 2). 実績値が目標値の100%以上～110%未満
- 3). 実績値が目標値の110%以上～120%未満
- 4). 実績値が目標値の120%以上

法人コメント(行政サービスコストに対する達成度について)

	費用対効果 (「達成状況」と「行政サービスコスト」に対する達成度)等を踏まえ評価)	区分	区分選択の理由
		(1). 十分である (2). 概ね十分である (3). やや不十分である (4). 不十分である	

改善 (Action)		
実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の取組の方向性	方向性区分	方向性の具体的内容
	I. 現状のまま取組を継続 II. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続 III. 状況の変化により取組を中止	I 外資系倉庫会社等の進出が予想される中、他社の賃料水準やテナントのニーズ等情報収集に努め入居率100%(うち加工型テナントの入居率70%)を目指します。また、かわさきファズ株式会社が東扇島総合物流拠点地区協議会の事務局となり、本市、東扇島総合物流拠点地区進出企業等とともに川崎港コンテナターミナルの利用促進や同地区周辺の環境改善等について取り組みます。

法人名(団体名)	かわさきファズ株式会社	所管課	港湾局港湾経営部経営企画課
----------	-------------	-----	---------------

3. 経営健全化に向けた取組①(平成30(2018)年度)

項目名	繰越欠損金の解消
計 画 (Plan)	
指標	繰越欠損金の額
現状	平成29(2017)年度末時点、繰越欠損金709百万円
行動計画	安定した収入を確保し黒字を継続することで、繰越欠損金の解消を目指します。
具体的な取組内容	かわさきファズ物流センターの適正な維持管理に努め、テナントのニーズを把握することにより、高い入居率を維持し、安定的な経営基盤を確立することで、繰越欠損金の解消を目指します。



実施結果 (Do)	
経営健全化に向けた活動実績	【指標1関連】 繰越欠損金を減少させるため、かわさきファズ物流センターの適正な維持管理に努め、テナントのニーズを把握することにより、高い入居率を維持し、安定的な経営基盤を確立することができました。
	【その他】



評価 (Check)

経営健全化に関する指標		目標・実績	H29年度 (現状値)	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位
1	繰越欠損金の額	目標値	/	532	355	178	0	百万円
	説明 繰越欠損金の額	実績値		709	301			
指標1 に対する達成度		a	a. 実績値が目標値以上 b. 実績値が現状値(個別設定値)以上～目標値未満 c. 実績値が目標値の60%以上～現状値(個別設定値)未満 d. 実績値が目標値の60%未満 ※個別設定値を設定している場合は指標の説明欄に記載					

法人コメント(指標に対する達成度やその他の成果等について)

繰越欠損金の額は、目標値532百万円に対して、実績値301百万円となり、目標を達成することができました。かわさきファズ物流センターの適正な維持管理に努め、テナントのニーズを把握することにより、100%のテナント入居率を達成し、安定的な経営基盤を確立することができました。

本市による評価	達成状況	区分	区分選択の理由
		A. 目標を達成した B. ほぼ目標を達成した C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった D. 現状を下回るものが多くあった E. 現状を大幅に下回った	A 成果指標である「繰越欠損金の解消」は、かわさきファズ物流センターの高入居率の維持により、安定した収入を確保し黒字を継続することで、目標値を達成したため。

改善 (Action)

実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の取組の方向性	方向性区分	方向性の具体的内容
	I	かわさきファズ物流センターの高入居率の維持により、安定した収入を確保し黒字を継続することで、繰越欠損金の解消を目指します。

法人名(団体名)	かわさきファズ株式会社	所管課	港湾局港湾経営部経営企画課
----------	-------------	-----	---------------

4. 業務・組織に関する取組①(平成30(2018)年度)

項目名	業務・組織に関わる取組
計 画 (Plan)	
指標	コンプライアンスに反する事案の発生件数
現状	平成29(2017)年度実績、0件
行動計画	コンプライアンスに反する事案の発生件数ゼロを維持できるよう努めます。
具体的な取組内容	コンプライアンスに反する事案の発生件数ゼロを維持できるよう、職員一人一人が自覚するとともに、チェック体制を構築するなど会社全体として法令順守に取り組みます。

実施結果 (Do)

業務・組織に関する活動実績	【指標1関連】 社員全員が財務報告や事業活動等に関する法令及び定款を遵守し、業務が目的に照らして適正かつ効率的に遂行されるよう取り組み、コンプライアンスに反する事案の発生件数は0件になりました。
	【その他】

評価 (Check)								
業務・組織に関する指標		目標・実績	H29年度 (現状値)	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位
1	コンプライアンスに反する事案の発生件数	目標値	0	0	0	0	0	件
	説明 コンプライアンスに反する事案の発生件数	実績値		0				
指標1 に対する達成度		a	a. 実績値が目標値以上 b. 実績値が現状値(個別設定値)以上～目標値未満 c. 実績値が目標値の60%以上～現状値(個別設定値)未満 d. 実績値が目標値の60%未満 ※個別設定値を設定している場合は指標の説明欄に記載					
法人コメント(指標に対する達成度やその他の成果等について)								
コンプライアンスに反する事案の発生件数は、目標値0件に対して、実績値0件となり、目標を達成することができました。								



区分	区分選択の理由
達成状況 A. 目標を達成した B. ほぼ目標を達成した C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった D. 現状を下回るものが多くあった E. 現状を大幅に下回った	A 成果指標である「コンプライアンスに反する事案の発生件数」は平成30(2018)年度においても0件を維持し、適正に業務が遂行されたため。

改善 (Action)		
実施結果 (Do) や評価 (Check) を踏まえた今後の取組の方向性	方向性区分	方向性の具体的内容
	I. 現状のまま取組を継続 II. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続 III. 状況の変化により取組を中止	I コンプライアンスに反する事案の発生件数ゼロを維持できるよう努めます。

法人名(団体名)	かわさきファズ株式会社	所管課	港湾局港湾経営部経営企画課
----------	-------------	-----	---------------

業務・組織に関する取組②(平成30(2018)年度)	
項目名	施設見学および勉強会へ参加
計 画 (Plan)	
指標	同業他社等の施設見学および勉強会への参加
現状	平成29(2017)年度実績、2回
行動計画	かわさきファズ株式会社の継続的安定経営を図るため、常に経営環境の変化に対応できる人員構成等の適正化を図ります。
具体的な取組内容	テナントのニーズを把握するために同業他社等の施設見学を行うとともに、人材育成のための勉強会への参加に取り組みます。

実施結果 (Do)	
業務・組織に関する活動実績	【指標1関連】 テナントのニーズを把握するために、同業他社等の施設見学を行うとともに、職員の専門知識・専門技術の習得による人材育成のために、省エネや廃棄物処理に関する講習会へ参加しました。
	【その他】

評価 (Check)

業務・組織に関する指標		目標・実績	H29年度 (現状値)	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位
1	施設見学および勉強会へ参加	目標値	2	3	3	3	3	回
	説明 同業他社等の施設見学および勉強会への参加回数	実績値		5				
指標1 に対する達成度		a	a. 実績値が目標値以上 b. 実績値が現状値(個別設定値)以上～目標値未満 c. 実績値が目標値の60%以上～現状値(個別設定値)未満 d. 実績値が目標値の60%未満 ※個別設定値を設定している場合は指標の説明欄に記載					
法人コメント(指標に対する達成度やその他の成果等について)								
同業他社等の施設見学および勉強会への参加は、目標値3回に対して、実績値5回となり、目標を達成することができました。同業他社等の施設見学を行うことにより、自社の施設に活かせる技術を学ぶとともに、テナントが物流センターに求めるニーズを把握することができました。また、人材育成のために省エネや廃棄物処理に関する講習会へ参加することにより、業務上有益な専門知識・専門技術を習得することができました。								

本市による評価

達成状況

- 区分
- A. 目標を達成した
 - B. ほぼ目標を達成した
 - C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった
 - D. 現状を下回るものが多くあった
 - E. 現状を大幅に下回った

A

区分選択の理由

成果指標である「同業他社等の施設見学および勉強会への参加」は、目標回数を上回り、安定的な経営を継続するための組織強化に努めたため。

改善 (Action)

実施結果 (Do) や評価 (Check) を踏まえた今後の取組の方向性	方向性区分	方向性の具体的内容
	I. 現状のまま取組を継続 II. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続 III. 状況の変化により取組を中止	I

●法人情報

(1)財務状況

収支及び財産の状況(単位:千円)		平成30(2018)年度	令和1(2019)年度	令和2(2020)年度	令和3(2021)年度
損益計算書	営業収益	3,699,842			
	営業費用	2,836,784			
	営業損益	863,059			
	経常損益	658,632			
	当期損益	408,681			
貸借対照表	総資産	40,161,870			
	流動資産	1,991,816			
	固定資産	38,170,054			
	総負債	35,135,972			
	流動負債	1,704,207			
	固定負債	33,431,765			
	純資産	5,025,897			
	資本金	5,327,050			
剰余金等	△301,153				
エラーチェック		OK	OK	OK	OK
本市の財政支出等(単位:千円)		平成30(2018)年度	令和1(2019)年度	令和2(2020)年度	令和3(2021)年度
補助金					
委託料					
指定管理料					
貸付金(年度末残高)	3,700,000				
損失補償・債務保証付債務(年度末残高)					
出資金(年度末状況)	1,700,000				
(市出資率)	31.9%				
財務に関する指標		平成30(2018)年度	令和1(2019)年度	令和2(2020)年度	令和3(2021)年度
流動比率(流動資産/流動負債)		116.9%			
純資産比率(純資産/総資産)		12.5%			
純資産利益率(当期損益/純資産)		8.1%			
総資産回転率(営業収益/総資産)		9.2%			
収益に占める市の財政支出割合 (補助金+委託料+指定管理料)/営業収益)					

法人コメント

本市コメント

現状認識	今後の取組の方向性	本市が今後法人に期待することなど
かわさきファズ物流センターの適正な管理運営及び顧客誘致などにより高い入居率を維持し、平成15年度以降経常損益は黒字を継続しており、繰越欠損金解消の道筋が見えてきました。	引き続き、川崎市からの補助金や委託料に頼らず、自己収入のみで事業を行えるよう、かわさきファズ物流センターの適正な管理運営及び顧客誘致などに努めます。	今後も、かわさきファズ物流センターの高入居率の維持による安定的な経営基盤の確立を期待します。

(2)役員・職員の状況(令和1年7月1日現在)

	常勤(人)			非常勤(人)		
	合計	(うち市派遣)	(うち市OB)	合計	(うち市在職)	(うち市OB)
役員	4		2	7	1	1
職員	9		2			

【備考】

●総役員に占める本市職員及び退職職員の割合が3分の1を超過していることについての法人の見解

・理由
 営利を目的とする株式会社において、取締役等が民間企業出身者のみの組織であれば、基本的には営利のみを追求することとなるため、公共性が高く、公平性が求められる当社が担う事業が川崎市が期待するとおり行われなくなることが予想されます。川崎市が当社に求める役割がより効果的・効率的に果たされるよう、川崎市の港湾政策が当社の経営に反映されるためにも、川崎市職員や川崎市退職職員が取締役等に就任する必要があります。

・今後の方向性
 川崎市の退職職員1名が就任している監査役は、令和2年度の定時株主総会最終時に任期満了となるため、後任については、総役員に占める川崎市職員及び川崎市退職職員の割合が3分の1以下となるよう、役員体制を見直します。

平成30年度 出資法人「経営改善及び連携・活用に関する取組評価」について

・これまでの出資法人改革の経緯と出資法人を取り巻く環境の変化を踏まえ、平成30年8月に策定した「経営改善及び連携・活用に関する方針（2018～2021年度）」に基づく、平成30年度の取組について評価を行いましたので、以下のとおり御報告いたします。

・本評価結果は、新たな方針に基づく初年度の評価となるものであり、評価シートに定めるPDCAサイクルを効果的に回していくことにより、本市がこれまで取り組んできた出資法人の「効率化・経営健全化」と本市の行政目的に沿った「連携・活用」を図っていくことにつながっていくものとなります。

1 「経営改善及び連携・活用に関する取組評価」の実施経緯

・本市では、平成14年度の第1次行財政改革プランの策定以降、出資法人が担ってきた役割や事業について検証し、出資法人の統廃合、市の財政的・人的関与の見直し等、効率化・経営健全化に向けた取組を実施してきました。

・平成16年度には、「出資法人の経営改善指針」を策定し、本市が取り組む課題と出資法人自らが取り組む課題を明らかにしながら、出資法人の抜本的な見直しや自立的な経営に向けた取組を推進してきました。

・今後も引き続き、効率化・経営健全化に向けた取組を進めていく必要がある一方で、厳しい財政状況の中で地域課題を解決していくに当たり、多様な主体との連携の重要性が増しているほか、国における「第三セクター等の経営健全化の推進等について」（平成26年8月5日付け総務省通知）等においても、「効率化・経営健全化」と「活用」の両立が求められるなど、出資法人を取り巻く環境が変化してきています。

・こうしたことから、本市がこれまで取り組んできた出資法人の「効率化・経営健全化」とあわせて、本市の行政目的に沿った「連携・活用」を図っていくという視点で、出資法人への適切な関わり方について、外部有識者から構成される「行財政改革推進委員会出資法人改革検討部会」からの提言等を踏まえ、前記指針について「出資法人の経営改善及び連携・活用に関する指針」に改めるとともに、昨年度、各法人の「経営改善及び連携・活用に関する方針」を策定し、毎年度、同方針に基づく各法人の取組の点検評価を実施していくこととしたところです。

平成30年度 出資法人「経営改善及び連携・活用に関する取組評価」について

(参考)対象出資法人

No.	所管局名	所管部署名	法人名
1	総務企画局	シティプロモーション推進室	かわさき市民放送（株）
2	財政局	資産管理部資産運用課	川崎市土地開発公社
3	市民文化局	市民生活部交流推進担当	（公財）川崎市国際交流協会
4		コミュニティ推進部市民活動推進課	（公財）かわさき市民活動センター
5		市民文化振興室	（公財）川崎市文化財団
6		市民スポーツ室	（公財）川崎市スポーツ協会
7	経済労働局	産業振興部金融課	川崎市信用保証協会
8		産業振興部商業振興課	川崎アゼリア（株）
9		産業振興部工業振興課	（公財）川崎市産業振興財団
10		中央卸売市場北部市場管理課	川崎冷蔵（株）
11	健康福祉局	保健所環境保健課	（公財）川崎・横浜公害保健センター
12		長寿社会部高齢者在宅サービス課	（公財）川崎市シルバー人材センター
13		障害保健福祉部障害福祉課	（公財）川崎市身体障害者協会
14		保健医療政策室	（公財）川崎市看護師養成確保事業団
15	子ども未来局	子ども支援部子ども家庭課	（一財）川崎市母子寡婦福祉協議会
16	まちづくり局	総務部庶務課	（一財）川崎市まちづくり公社
17		総務部庶務課	みぞのくち新都市（株）
18		住宅政策部住宅整備推進課	川崎市住宅供給公社
19	建設緑政局	緑政部みどりの企画管理課	（公財）川崎市公園緑地協会
20	港湾局	港湾経営部経営企画課	川崎臨港倉庫埠頭（株）
21		港湾経営部経営企画課	かわさきファズ（株）
22	消防局	予防部予防課	（公財）川崎市消防防災指導公社
23	教育委員会	学校教育部健康給食推進室	（公財）川崎市学校給食会
24		生涯学習部生涯学習推進課	（公財）川崎市生涯学習財団

2 「経営改善及び連携・活用に関する取組評価」の全体構成

・前記1のとおり、各法人の「経営改善及び連携・活用に関する方針」の策定とそれに基づく取組評価の趣旨は、本市がこれまで取り組んできた**出資法人の「効率化・経営健全化」とあわせて、本市の行政目的に沿った「連携・活用」を図っていくというところに主眼**があるため、その実施を担保する取組評価となっています。

・即ち、具体的な取組評価シートにおいては、まず「本市施策における法人の役割」を明確にし、「4か年計画の目標」を立て、「**本市施策推進に向けた事業取組**」と「**経営健全化に向けた取組**」、「**業務・組織に関する取組**」の各視点から**取り組むべき事業・項目とその指標を設定**し、当該達成状況とコストを伴うものは費用対効果の評価によって、今後の取組の方向性を導き、**それらを総括して、市が法人に期待することや対策の強化を望む部分を明確にすることにより、上記趣旨を達成していく構成**となっています（各取組の評価と今後の取組の方向性の区分選択の考え方については次頁参照）。

・また、本取組評価においては、**市と法人の役割の再構築と、様式や指標の見直し、評価の客観性向上のための仕組みづくり**の視点から、次のような手法の改善も行っています。

	従来の「経営改善計画」の点検評価	今回の「連携・活用方針」の取組評価
市と法人の役割の再構築	本市と調整の上、 法人が指標を設定	本市施策との 連携の観点から、法人と調整の上、本市が指標を設定
様式や指標の見直し	様式・指標ともに複雑・多岐	様式については、 最初の2頁で評価の全体構成を簡潔に把握 できるように改定 指標については、 最終アウトカムを中心に適切な指標を絞り込んで設定
評価の客観性向上のための仕組みづくり	内部評価後、結果をホームページにおいて公表	内部評価に 外部評価を加え、結果を議会に報告の上、ホームページにおいて公表

(参考) 経営改善及び連携・活用に関する取組の評価と今後の取組の方向性の区分選択の考え方

① 各取組の指標に対する達成度の選択の考え方

●各達成度の基本的な考え方

- a. 実績値 \geq 目標値
- b. 目標値 $>$ 実績値 \geq 現状値（個別設定値）
- c. 現状値（個別設定値） $>$ 実績値 \geq 目標値の60%
- d. 目標値の60% $>$ 実績値

●現状値と目標値が同じ（現状値維持）であるか、または現状値と目標値の間に差があるが、その差が極少数であり、実質的に現状維持に近い場合

⇒個別設定値を設定し、その考え方を各個表の説明欄に記載しています。区分の「現状値」を「個別設定値」と読み替えた上で選択。（原則として、方針の参考資料（指標一覧）に記載されている直近数年間の平均値と、現状値の95%（105%）のうち、より目標値に近い数値を個別設定値としている。）

●目標値 \times 60%が、現状値以上（良い）の場合

⇒abdから選択。

また、現状値以上であっても、目標値の60%未満の場合はdを選択。

●目標値が現状値未満（悪い）の場合（個別設定値を設定している場合を除く）

⇒acdから選択。

また、現状値未満であっても、目標値以上の場合はaを選択。

●0に抑えることを目標にしている場合（コンプライアンスに反する事案の発生件数等）

⇒達成の場合はa、未達成の場合はdを選択。

●下がるのが望ましい指標の場合

⇒区分を下記に読み替えた上で選択。

- a. 目標値 \geq 実績値
- b. 現状値（個別設定値） \geq 実績値 $>$ 目標値
- c. 目標値の60% \geq 実績値 $>$ 現状値（個別設定値）
- d. 実績値 $>$ 目標値の60%

平成30年度 出資法人「経営改善及び連携・活用に関する取組評価」について

(参考) 経営改善及び連携・活用に関する取組の評価と今後の取組の方向性の区分選択の考え方

② 各取組に対する本市による達成状況の評価の考え方

前記①の「指標に対する達成度」に応じて、以下のとおり判定を行い、その結果を踏まえ、本市による評価として区分を選択。

指標に対する達成度	点数	事例1		事例1		事例2		事例3		事例4	
		指標の数	合計点	指標の数	合計点	指標の数	合計点	指標の数	合計点	指標の数	合計点
a	3	3	9	2	6	1	3	0	0	0	0
b	2	0	0	1	2	1	2	1	2	0	0
c	1	0	0	0	0	1	1	2	2	1	1
d	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	0
		3	9.00	3	8.00	3	6.00	3	4.00	3	1.00
平均点(合計点÷指標の数)→		3.00		2.67		2.00		1.33		0.33	

達成状況区分	指標に対する達成度の平均点
A. 目標を達成した	3
B. ほぼ目標を達成した	2.5以上～3未満
C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった	1.5以上～2.5未満
D. 現状を下回るものが多くあった	0.5以上～1.5未満
E. 現状を大幅に下回った	0.5未満

ただし、「法人コメント」に記載された、その他の成果等を踏まえ、原則とは異なる達成状況区分を選択することも可能。なお、この場合には、次の「区分選択の理由」において、原則とは異なる区分を選択した根拠を明確に記入。

(参考) 経営改善及び連携・活用に関する取組の評価と今後の取組の方向性の区分選択の考え方

③ 各取組に対する費用対効果の評価の考え方

前記②の「達成状況」と以下の「行政サービスコストに対する達成度」に応じて、判定を行い、その結果を踏まえ、その選択肢の範囲内で本市による評価として区分を選択。

(目標値・実績値ともにゼロ以下の場合、セルに斜線 (/) を入力。)

⑧達成状況 \ ⑩行政サービスコストに対する達成度	1). 実績値が目標値の100%未満	2). 実績値が目標値の100%以上110%未満	3). 実績値が目標値の110%以上120%未満	4). 実績値が目標値の120%以上
A. 目標を達成した	(1). 十分である	(1). 十分である (2). 概ね十分である	(2). 概ね十分である (3). やや不十分である	(2). 概ね十分である (3). やや不十分である (4). 不十分である
B. ほぼ目標を達成した	(1). 十分である (2). 概ね十分である	(1). 十分である (2). 概ね十分である	(2). 概ね十分である (3). やや不十分である	(2). 概ね十分である (3). やや不十分である (4). 不十分である
C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった	(2). 概ね十分である	(2). 概ね十分である (3). やや不十分である	(2). 概ね十分である (3). やや不十分である	(2). 概ね十分である (3). やや不十分である (4). 不十分である
D. 現状を下回るものが多くあった	(3). やや不十分である (4). 不十分である	(3). やや不十分である (4). 不十分である	(3). やや不十分である (4). 不十分である	(3). やや不十分である (4). 不十分である
E. 現状を大幅に下回った	(3). やや不十分である (4). 不十分である	(4). 不十分である	(4). 不十分である	(4). 不十分である

ただし、「法人コメント」の記載内容を踏まえ、原則とは異なる区分を選択することも可能。
 なお、この場合には、次の「区分選択の理由」において原則とは異なる区分を選択した根拠を明確に記入。

(参考) 経営改善及び連携・活用に関する取組の評価と今後の取組の方向性の区分選択の考え方

④ 今後の取組の方向性の選択の考え方

前記②と③の評価等を踏まえ、以下の表を参考に、法人としての今後の取組の方向性を3つの区分から選択。

方向性区分	説明(選択の要件)
I. 現状のまま取組を継続	<p>【本市施策推進に向けた事業取組】 (以下の両方に該当する場合)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・前記②の「達成状況」について「A. 目標を達成した」又は「B. ほぼ目標を達成した」を選択 ・前記③の「費用対効果」について「(1). 十分である」又は「(2). 概ね十分である」を選択 <p>【経営健全化に向けた取組、業務・組織に関する取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・前記②「達成状況」について「A. 目標を達成した」又は「B. ほぼ目標を達成した」を選択
II. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続	<p>【本市施策推進に向けた事業取組】 (以下のいずれかに該当する場合)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・前記②の「達成状況」について「C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった」又は「D. 現状を下回るものが多くあった」又は「E. 現状を大幅に下回った」を選択 ・前記③の「費用対効果」について「(3). やや不十分である」、「(4). 不十分である」を選択 (目標等の見直しが必要な場合には、その根拠を明確に記入。) <p>【経営健全化に向けた取組、業務・組織に関する取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・前記②の「達成状況」について「C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった」又は「D. 現状を下回るものが多くあった」又は「E. 現状を大幅に下回った」を選択
III. 状況の変化により取組を中止	取組を中止する場合(その根拠を明確に記入。)

3 平成30年度 取組評価の総括

・本市施策推進に向けた事業取組は、24法人で65の取組（うち41の取組が費用対効果の評価あり）があり、本市による達成状況の評価が「A、B又はC」となったものが約91%、費用対効果の評価が「(1)又は(2)」となったものが約88%と、**全体としては、一定の成果があったと認められるもの**、達成状況の評価が「D又はE」となったものが約9%、費用対効果の評価が「(3)又は(4)」となったものが約12%と、**現状を下回り目標未達の課題のある取組も散見**されるところです。

・同様に経営健全化に向けた取組においては、36の取組があり、本市による達成状況の評価が「**A、B又はC**」となったものが約97%で、「**D又はE**」となったものが約3%という状況です。

・業務・組織に関する取組についても、45の取組があり、本市による達成状況の評価が「**A、B又はC**」となったものが約96%で、「**D又はE**」となったものが約4%という状況です。

	取組数	本市による達成状況の評価	費用対効果の評価
本市施策推進に向けた事業取組 (うち費用対効果の評価を伴うもの)	65 (41)	A 57% B 22% C 12% 計91% D 8% E 2% 計9%	(1) 39% (2) 49% 計88% (3) 10% (4) 2% 計12%
経営健全化に向けた取組	36	A 69% B 0% C 28% 計97% D 3% E 0% 計3%	—
業務・組織に関する取組	45	A 91% B 2% C 2% 計96% D 0% E 4% 計4%	— ※端数処理の関係で合計数値が合わない場合あり

4 平成30年度 評価結果を踏まえた今後の取組の方向性

- ・各取組において、今後の取組の方向性が、次のとおり「Ⅰ」となった約72%、67%、93%のものについては、引き続き、**法人の自立性を尊重しつつ、必要に応じて市と法人が連携を図りながら、取組を進めていくことが必要**です。
- ・各取組において、今後の取組の方向性が、次のとおり「Ⅱ」となった約28%、28%、7%のものについては、**その要因を分析し、出資法人自ら取組の改善策を講じるだけでなく、市としてもより積極的な関与を行っていくことが求められます**。
- ・ただし、今後の取組の方向性が「Ⅱ」となったものの中には、**方針策定時から市の施策推進等に伴う大幅な事業を取り巻く状況の変更があったものや当初の目標設定を誤っていたもの**もあり、その場合には、理由を明確にした上で、今回の評価に併せて、目標値等の変更を行うものとします。
- ・なお、今回の評価において、今後の取組の方向性が「Ⅲ」となったものは、令和2年度末で解散予定の看護師養成確保事業団の入学検定料並びに入学料及び授業料の確保の取組となっています。

	取組数	今後の取組の方向性
本市施策推進に向けた事業取組	65	Ⅰ ...約72%、Ⅱ ...約28%
経営健全化に向けた取組	36	Ⅰ ...約67%、Ⅱ ...約28%、Ⅲ ...約6%
業務・組織に係る取組	45	Ⅰ ...約93%、Ⅱ ...約7%

※端数処理の関係で合計数値が100%とまらない場合あり

令和元年8月15日

川崎市長 福田 紀彦 様

川崎市行財政改革推進委員会

会長 伊藤 正次

平成30年度出資法人「経営改善及び連携・活用に関する取組評価」の
審議結果について

令和元年度第1回及び第2回川崎市行財政改革推進委員会において、本市主要出資法人等24法人に係る「経営改善及び連携・活用に関する方針」の平成30年度
の取組評価について、審議しましたので、その結果について別添のとおり通知しま
す。

平成 30 年度 出資法人「経営改善及び連携・活用
に関する取組評価」の審議結果

令和元年 8 月

川崎市行財政改革推進委員会

目 次

- 1 川崎市行財政改革推進委員会における審議について
 - (1) 審議対象について
 - (2) 出資法人「経営改善及び連携・活用に関する方針」の取組評価について
 - (3) 取組評価の手法について

 - 2 評価全般に関する審議結果について
 - (1) 数値化されない質的な評価の推進
 - (2) 市と出資法人の一層の連携の推進
 - (3) 法人情報シートの財務状況等の評価のあり方
 - (4) 評価結果全体の底上げの必要性
 - (5) 本市による総括コメントに対する法人の受止め

 - 3 個別の評価に関する審議結果について
 - (1) 本市施策推進に向けた事業取組についての意見とそれに対する市の見解
 - (2) 経営健全化に向けた取組についての意見とそれに対する市の見解
 - (3) 業務・組織に関する取組についての意見とそれに対する市の見解
- 【参考資料】**
- (1) 委員名簿
 - (2) 審議経過

1 川崎市行財政改革推進委員会における審議について

(1) 審議対象について

川崎市行財政改革推進委員会では、行財政改革に関する取組及び評価を所掌しており、その一環として、平成 30 年 8 月に本市主要出資法人等 24 法人について策定した「経営改善及び連携・活用に関する方針」の平成 30 年度の取組評価について、適正な評価結果となっているか審議を行った。

審議に当たっては、新たに策定した各法人の「経営改善及び連携・活用に関する方針」の初年度の評価となるものであるため、評価全般に対し、より効果的なものとするための方策について審議を行うとともに、個別の評価については、現状を下回り目標達成が不十分で一層の取組が必要とされるものや市の施策推進に伴う大幅な事業変更等により目標の変更を行うものなどを中心に審議を行った。

(2) 出資法人「経営改善及び連携・活用に関する方針」の取組評価について

審議対象である各法人の「経営改善及び連携・活用に関する方針」の取組評価については、出資法人を取り巻く環境の変化を踏まえ、これまで本市が取り組んできた出資法人の「効率化・経営健全化」とあわせて、本市の行政目的に沿った「連携・活用」を図ることを目的に実施するものであり、平成 30 年度から令和 3 年度までの 4 か年を取組期間として、仕組みが構築されたものである。

同方針においては、経営改善と連携・活用の視点から「本市施策推進に向けた事業取組」と「経営健全化に向けた取組」、「業務・組織に関する取組」の 3 つを取組の柱として、計 146 の取り組むべき事業又は項目を設定しているところである。

(3) 取組評価の手法について

各法人の「経営改善及び連携・活用に関する方針」の取組を着実に進めていくため、平成 30 年度の本委員会において審議を行った「経営改善及び連携・活用に関する取組評価シート」に定める PDCA サイクルによる取組評価を行っていくこととしている。

評価に当たっては、前述した 146 の取り組むべき事業又は項目ごとに、取組期間の初めに設定した、当該事業又は項目に係る指標・現状・行動計画と 4 か年の目標値に対し、毎年度、それに基づく当該年度の具体的な取組内容を計画

(Plan)して、当該計画に対する実施結果(Do)を記入し、実績値の評価(Check)を行い、当該実施結果や評価を踏まえ、法人としての改善(Action)の方向性を導き出すサイクルを確実に行うとともに、それらの妥当性を客観的に検証していくことが重要である。

2 評価全般に関する審議結果について

取組全体の評価としては、「本市施策推進に向けた事業取組」と「経営健全化に向けた取組」、「業務・組織に関する取組」の各取組について、「経営改善及び連携・活用に関する取組評価シート」に定めた基準に基づく市による達成状況の評価が「A 目標を達成した、B ほぼ目標を達成した又は C 目標未達成のものがあるが一定の成果があった」となったものと、費用対効果の評価が「(1) 十分である又は (2) 概ね十分である」となったものが、各々の 90%前後を占めており、全体としては、一定の成果があったと認められるものの、市による達成状況の評価が「D 現状を下回るものが多くあった又は E 現状を大幅に下回った」となったものと、費用対効果の評価が「(3) やや不十分である又は (4) 不十分である」となったものも、各々の 10%前後と、課題のある取組も認められた。

本委員会としては、取組全体の評価を踏まえ、より効果的な評価とするため、次の点について、審議を行った。

(1) 数値化されない質的な評価の推進

＜本委員会の意見＞

このような評価においては、客観的な数値として捉えることが第一ではあるが、数値だけでは捉えきれない質的な評価についても、説明を補足した方がよいと考える。

＜市の見解＞

法人及び市による評価のコメントの中で、今後も質的な評価について反映していくことが必要と考える。

(2) 市と出資法人の一層の連携の推進

＜本委員会の意見＞

連携・活用の趣旨は理解するが、その実際の手法について、書類上の手続きだけでなく、相対して合意調整することが必要と考える。また、その調整の経過や合意に至らない場合はその詳細等を示すことも必要と考える。

<市の見解>

次年度に向け出資法人と直接ヒアリングを行うとともに、調整の経過等についても評価シートの中に可能な範囲で書くようにしていく。

(3) 法人情報シートの財務状況等の評価のあり方

<本委員会の意見>

各法人の財務状況をまとめる中で、財務的な数値で営業損益や当期正味財産増減額が赤字となっているところについて、その要因が想定外なことである場合には、取組評価に組み込むことや別途管理していくことなどにより計画的に取り組むことが必要と考える。

<市の見解>

取組評価の中では、財務上の課題があるところについては、「経営健全化に向けた取組」の中に、そうした財務的指標を設定し、改善を図っていくとしている法人もあり、引き続き、財務状況を分析しながら課題に応じて計画的に管理する手法を検討する。

(4) 評価結果全体の底上げの必要性

<本委員会の意見>

評価の全体的な結果としては、目標をほぼ達成しているとしても、次の目指すべき段階として、CはB、BはA、Aは更なる目標を考えていくというように、全てに対し厳しい目で見ていくことが必要と考える。

また、今回達成状況が余り良くなかったものなど、管理の必要性が高いものについては、その進捗管理を四半期ごとに、所管局や法人自らが行えるような仕組みを作ることも有効と考える。

<市の見解>

全ての取組について、しっかりと評価結果を確認していくことが必要と考える。また、成果が上がっていない取組等については、年度単位だけでなく、より短い期間で進捗確認を行っていくことも有効と考えられるため、所管局及び法人に対し、そのような手法についても周知する。

(5) 本市による総括コメントに対する法人の受止め

<本委員会の意見>

各法人の取組評価の最後に本市による総括があるが、市からの要望が総括されている部分であるので、次年度、法人がどのように受け止め、どのように対

応したのかが分かるようにした方が良く考える。

<市の見解>

前年度の結果との対応状況が分かるよう記載の仕方等の工夫を考える。

3 個別の評価に関する審議結果について

(1) 本市施策推進に向けた事業取組についての意見とそれに対する市の見解

項目	意見	市の見解
消防防災指導公社の目標修正について	消防防災指導公社の防火・防災及び救急に関する普及啓発事業の行政サービスコストの目標修正について、目標設定を誤った理由、他に計算誤りはないのか、チェック体制はどのようになっているのか、今後の対策等についても検討しておく必要があるのではないか。	目標設定を誤った理由については、平成30年8月の目標設定時において、①「本来行政サービスコストに含めるべき市からの受託料を直接自己収入に含め控除していたこと」、②「本来行政サービスコストからは除くべき各種応急手当講習等のテキスト代を直接自己収入から控除し算入していたこと」、③「平成29年度の実績値と平成30年度以降の目標値で平成29年度決算と平成30年度予算を抛り所としていたがその両方で計上されている市からの受託料に約5,000千円の差があったこと」により、行政サービスコストの算出を誤り、この度の平成31年2月からの取組評価実施時に当該誤りが判明したため、修正するもので、その旨を行政サービスコストの法人コ

		<p>メント欄に詳述した。なお、他に計算誤りはない。</p> <p>チェック体制及び今後の対策については、これまでの決裁によるチェック体制に加え、今後は、法人の説明等を基に所管課においても、複数の職員により検討・調整の場を設けるなど、チェック体制の強化を図っていく。</p>
<p>スポーツ協会の本市施策推進に向けた事業取組 ②「指導者育成・派遣事業」について</p>	<p>1. 指導者派遣団体の延べ数は、派遣対象が17団体で固定しているとみられるが、派遣対象団体を拡大させる必要はないのか。新たな団体を募る予定がないのならば、指標として設定する意義があるのか疑問である。</p> <p>2. 指導者派遣延べ日数は、「特定の団体に偏りがちな指導者派遣を是正する」という目的があったとされるが、団体間の平準化に効果があったのかどうか171という実績値からはわからない。平成30年度以降の300という目標値も適切なものであるのか、疑問である。</p> <p>3. 行政サービスコストについても、目標値を修正す</p>	<p>1. 指導者派遣団体の延べ数は、完全に固定化している訳ではなく、平成30年度は3団体が自立した一方で新規要請が1団体あったところであり、評価の法人コメント欄の記載内容を修正した。しかしながら、派遣団体が固定化傾向にあるため、事業の実施内容や手法、予算を見直すなど、派遣対象団体の延べ数の拡大に向けて検討を進めていく旨も追記した。</p> <p>2. 予算が不足しており、指導者派遣延べ日数を削減せざるを得ない状況の中、一団体あたりの派遣日数の是正を行うことで団体間の派遣日数の平準化を行った。今後は、1と併せて事業の実施内容や手法、予算</p>

	<p>る必要がある。また、平成 29 年度実績値よりも平成 30 年度実績値が上回った理由についての言及がない（法人コメントでは、人件費相当額についても計上したとあるが、平成 29 年度実績値にも人件費相当額が計上されているのではないか）。</p>	<p>を見直すなど、派遣延べ日数についても拡大に向けて検討を進めていく旨を追記した。</p> <p>3. 指導者育成・派遣事業の行政サービスコストについては、平成 29 年度実績値を算出した際、人件費相当額を含めた計算は行っておらず、平成 30 年度実績値についても、人件費相当額を含めた計算とはすべきでないため、その分は除いた値に修正した。</p>
<p>シルバー人材センターの本市施策推進に向けた事業取組①「シルバー人材センター受託事業」について</p>	<p>1. シルバー人材センター登録者数が目標値を上回っている一方で、2. 就業実人員が目標値を下回っている現状を鑑みると、経済・社会情勢の変化によるところは大きいと考えられるものの、今後は就業実績を増やすための対策が必要と考えられる。そうした取組状況を示す指標も必要となるのではないか。</p>	<p>就業実績を増やすための対策やそうした取組状況を示す指標の設定については、平成 30 年度の評価結果をもって直ちに判断するのではなく、令和元年度の取組状況も踏まえ、法人と協議の上、令和 2 年度までに当該法人が策定する「川崎市シルバー人材センター第 3 期基本計画」の策定作業の中で、令和 2 年度以降、補足指標の活用も含め、当該指標の設定のあり方について検討していく。</p>

<p>公園緑地協会の 本市施策推進に 向けた事業取組 ①「緑化推進・普 及啓発事業」につ いて</p>	<p>1. 広報出稿等回数と、2. 記念樹配布本数の相関は不明であるが、後者の指標の向上には、チラシの配布対象、配布場所等の見直しなどの方が効果的な場合もあると思われる。数量的な実績だけでなく、質的にも効果の検討、見直しを進めてもらいたい。</p>	<p>記念樹配布本数の改善については、チラシの配布対象、配布場所の見直しなどが効果的であることから、その旨を今後の取組の方向性の具体的内容欄に追記した。また、緑化推進・普及啓発事業においては、数量的な実績だけでなく、質的な効果の検討、見直しを行っていくことも重要であるため、総括表の本市による総括コメント欄に、その旨を追記した。</p>
---	--	--

(2) 経営健全化に向けた取組についての意見とそれに対する市の見解

項目	意見	市の見解
<p>国際交流協会の 経営健全化に向 けた取組につい て</p>	<p>1. 補助金及び指定管理料以外の財源について、平成30年度実績は平成29年度実績に届かなかったが、法人コメントではその理由について言及されていない。平成31年度以降の目標値設定も何を根拠としているのか、達成の見込みはあるのか疑問である。</p> <p>2. ホームページ、情報誌等における広告料収入に関して、平成30年度は検討のみで、実績がない。平成31年度以降の目標値が、</p>	<p>1. 補助金及び指定管理料以外の財源について、平成30年度実績が平成29年度実績に届かなかった理由等を、法人コメント欄に記載した。また、平成31年度以降の目標値については、方針策定時の指標一覧に記載したとおり、補助金及び指定管理料以外の財源を毎年1%以上増加させ、最終年度に平成29年度実績に近づけることを見込んだものであるが、その達成に向けては、年間に計画してい</p>

	<p>収入の高い伸びを前提に設定されているが、達成の見込みがあるのか、疑問である。</p>	<p>る有料による講座において一定数の集客を見込める企画や周知による事業収入増加、施設PRによる利用料収入増加、寄附・賛助金の新規獲得による達成を見込んでいる。</p> <p>2. 新たな自主財源の確保については、今年度中に広告料に関する要項をつくり、広く周知するとともに関係事業者等に直接働きかけて実績を上げる見込みである。</p>
--	---	---

(3) 業務・組織に関する取組についての意見とそれに対する市の見解

項目	意見	市の見解
<p>スポーツ協会のコンプライアンスの遵守に関する取組のE評価の意味合いについて</p>	<p>業務・組織に関する取組評価で2件のE評価があり、何れもコンプライアンスの遵守に関する取組であるが、両者で意味合いが異なってくるのではないかと。よりコンプライアンスの管理として、問題であるもの、即ちスポーツ協会については、評価で傾斜をつけることやコメントで根本原因の分析、より厳格な再発防止策等を示していく必要があるのではないかと。</p>	<p>スポーツ協会のコンプライアンスの遵守に関する取組については、評価の法人コメント欄に、その発生原因を追記するとともに、改善の方向性の具体的内容の欄に、研修の実施や意識向上・改善に加え、倫理規程及び倫理委員会規程の整備を行っていくことも追記した。</p>

<p>スポーツ協会の業務・組織に関する取組①「コンプライアンスに反する事案の発生件数」について</p>	<p>平成 29 年度に発生し平成 30 年度に認識した事案を、平成 29 年度の実績値を修正することで対応しているが、1→0 で平成 30 年度は改善されているにも関わらず E 評価になり、誤解を与えやすい。</p> <p>このような場合は 1 か 0 の数値化にこだわるよりも、状況説明に重点を置き、柔軟に対応した方がよいのではないか。</p>	<p>スポーツ協会のコンプライアンスの遵守に関する取組に対する本市による評価として、E 評価としたことについては、当該評価の区分選択の理由欄に、平成 30 年度としては、コンプライアンスに反する事案の発生はなかったものの、平成 29 年度の違反案件について、外部からの指摘がなければ発見できない組織体質・管理体制にあったことをもって、そのような評価とした状況説明を追記した。</p>
---	--	---

【参考資料】

(1) 委員名簿

氏名 (敬称略・五十音順)	役職等
出石 稔	関東学院大学 副学長・法学部地域創生学科長・地域創生実践研究所長・法学部教授
伊藤 正次 (会長)	首都大学東京大学院 法学政治学研究科 教授
藏田 幸三	東洋大学 PPP 研究センター リサーチパートナー 千葉商科大学 専任講師
黒石 匡昭	EY 新日本有限責任監査法人パートナー／公認会計士
藤田 由紀子	学習院大学法学部政治学科 教授

(2) 審議経過

・ 第 1 回委員会

令和元年 7 月 8 日 (月) 川崎市役所第 3 庁舎 5 階 企画調整課会議室

・ 第 2 回委員会

令和元年 7 月 29 日 (月) 川崎市役所第 3 庁舎 5 階 企画調整課会議室

経営改善及び連携・活用に関する方針 (平成30(2018)年度～平成33(2021)年度)

法人名(団体名)	川崎臨港倉庫埠頭株式会社	所管課	港湾局港湾経営部経営企画課
----------	--------------	-----	---------------

経営改善及び連携・活用に関する方針

法人の施策概要

- 1 法人の事業概要**
倉庫等の運営事業では、主に川崎港を利用する港運事業者等に保管機能等を提供しています。コンテナターミナル管理運営事業では、国所有の岸壁は貸付を受けて、また、市所有の荷役機械や荷さばき地等の岸壁の背後地は、法人が指定管理者の指定を受けて、管理運営を行っています。
- 2 法人の設立目的**
公共ふ頭に立地する優位性を生かして、川崎港利用貨物を中心に集貨することにより、公共ふ頭の利便性を高めるとともに、自社で保管施設を有しない地元の中小港運事業者等に保管スペースを提供し、川崎港を利用する地元企業の経済活動に寄与することを目的に、昭和35(1960)年8月に設立しました。
- 3 法人のミッション**
地元の中小港運事業者や川崎港を利用する企業に対して、ニーズに応じた保管スペースを提供するなどし、川崎港の利用を促進すること、また、川崎港コンテナターミナルの管理運営を行い、生活関連物資や産業物資を本市等背後圏に安定的に供給し、市民生活や産業活動を支えること、さらに、川崎港千鳥町再整備計画と協調して倉庫の建替えを行うなどし、効率的な物流の実現に貢献すること。

本市施策における法人の役割

- 公共ふ頭の背後地に倉庫等を有する優位性を生かして、川崎港利用の貨物を中心に集貨することにより、公共ふ頭の利便性を高めること。
- 自社で保管施設を有していない地元港運事業者等に保管スペースを提供するとともに、川崎港千鳥町再整備計画と協調して整備した事務所等を提供し、川崎港を利用する地元企業の経済活動に寄与すること。
- 川崎港千鳥町再整備計画と協調し倉庫の建替えを行うなど、同計画の円滑な推進に協力すること。
- 川崎港コンテナターミナルの管理運営に民間のノウハウや活力を導入し、サービスの向上や経費の節減を図るとともに、本市等と連携した積極的なポートセールスを行うことにより、同コンテナターミナルの活性化を図ること。

	市総合計画における位置づけ	基本政策	施策
法人の取組と関連する計画		活力と魅力あふれる力強い都市づくり	広域連携による港湾物流拠点の形成
	分野別計画	川崎港港湾計画	

現状と課題

- 1 倉庫等の運営事業**
法人は、地元港運事業者等に低廉かつ安定的に保管スペースや事務所等の供給を図り、川崎港利用貨物の増加と同港の発展に寄与しています。このような中、引き続き、倉庫等の高稼働率を維持し経営の安定を図りつつ、川崎港千鳥町再整備計画と協調した倉庫の建替えを行うなどし、効率的な物流の実現に貢献することが求められています。
- 2 コンテナターミナル管理運営事業**
法人は、指定管理者として、川崎港コンテナターミナルの管理運営を行っています。一方、本市は現在、より多くのコンテナを取り扱えるよう、施設を供用しながら荷さばき地等の整備を進めています。このような中、法人は、利用者の意見・要望を把握し、本市とも連携して安全な施設管理を行うとともに、整備の円滑な進捗に協力することが求められています。また、引き続き、本市等と連携して積極的なポートセールスを行い、利用促進・集貨拡大に努めることが求められています。

取組の方向性

- 1 経営改善項目**
倉庫等の運営事業では、引き続き、倉庫等の高稼働率を維持し経営の安定を図りつつ、川崎港千鳥町再整備計画と協調した倉庫の建替え等を推進します。テナハウスは、従来の主要取扱貨物であった製材の国内需要が減少していることから、新たなニーズの掘り起こしに努め貨物量の増加に取り組むなど施設の稼働率向上に取り組めます。
コンテナターミナル管理運営事業では、指定管理者として管理運営を行うことにより培ったノウハウを生かすなどし、引き続き、効果的・効率的なコンテナターミナルの管理運営を行います。また、荷主企業と築いてきたパイプを生かしつつ、本市等とも連携してポートセールスを行い、集貨に努めることで利用料金収入の増加を図ります。
また、各事業の取組を効率的に推進するため、引き続き簡素で効率的な執行体制を構築していきます。
- 2 本市における法人との連携・活用**
倉庫等の運営事業では、地元港運事業者等に対して、ニーズに応じた保管スペースを提供するなどし、川崎港の利用促進を図ることにより、同港の更なる発展を図ります。また、川崎港千鳥町再整備計画と協調した倉庫の建替えを行うなど、同計画の円滑な推進に協力します。
コンテナターミナル管理運営事業では、川崎港コンテナターミナルの指定管理者として管理運営を行うとともに、本市等と連携してポートセールスを行い、取扱貨物量の更なる増加を図ることにより、法人のより一層の経営安定化を図ることはもちろん、川崎港コンテナターミナルの活性化、さらには川崎港の利便性の向上や利用促進を図るなど、川崎市総合計画に位置付けられた広域連携による港湾物流拠点の形成に寄与します。

1. 本市が法人に求める経営改善及び連携・活用に関する計画

4カ年計画の目標

法人の安定経営を堅持するとともに、川崎港の発展と地域貢献に役立つ法人として、次のとおり各事業に積極的に取り組みます。また、法令等を遵守するとともに、執行体制の効率化や積極的な人材育成に取り組みます。

1 倉庫等の港湾物流施設の運営事業

引き続き、倉庫等の高稼働率を維持するとともに、川崎港千鳥町再整備計画と協調した施設の建替え等を推進します。テントハウスは、従来の主要取扱貨物であった製材の国内需要が減少していることから、新たなニーズの掘り起こしに努め貨物量の増加に取り組むなどし、稼働率向上に取り組めます。

2 港湾共同事務所等の運営事業

引き続き、港湾共同事務所等の利用者の利便性向上に努めるなどし、高利用率の維持・向上を図ります。

3 コンテナターミナル管理運営事業

指定管理者として、効果的・効率的な管理運営を行うとともに、本市等と連携し積極的なポートセールスを行い、年間のコンテナ取扱貨物量15万TEU達成を目指します。

本市施策推進に向けた事業計画

取組No.	事業名	指標	現状値	目標値					単位
			平成29(2017)年度	平成30(2018)年度	平成31(2019)年度	平成32(2020)年度	平成33(2021)年度		
①	倉庫等の港湾物流施設の運営事業	倉庫稼働率	100	100	100	100	100	100	%
		テントハウス稼働率	92	93	94	95	95	%	
		事業別の行政サービスコスト	△ 321,317	△ 328,545	△ 330,375	△ 331,905	△ 333,435	千円	
②	港湾共同事務所等の運営事業	港湾共同事務所等利用率	96	97	97	97	98	%	
		事業別の行政サービスコスト	△ 81,457	△ 80,827	△ 80,404	△ 80,124	△ 79,844	千円	
③	コンテナターミナル管理運営事業	コンテナ取扱貨物量	120,270	130,000	140,000	150,000	150,000	TEU	
		事業別の行政サービスコスト	54,915	△ 13,580	△ 14,888	△ 15,642	△ 15,642	千円	

経営健全化に向けた事業計画

取組No.	項目名	指標	現状値	目標値					単位
			平成29(2017)年度	平成30(2018)年度	平成31(2019)年度	平成32(2020)年度	平成33(2021)年度		
①	財務状況の改善	経常利益	123,406	128,435	130,727	137,580	143,580	千円	

業務・組織に関わる計画

取組No.	項目名	指標	現状値	目標値					単位
			平成29(2017)年度	平成30(2018)年度	平成31(2019)年度	平成32(2020)年度	平成33(2021)年度		
①	業務プロセスの可視化等	コンプライアンスに反する事案の発生件数	0	0	0	0	0	件	
②	職員の人材育成	外部研修会への参加回数	23	30	30	30	30	回	
		資格取得数	2	2	2	2	2	件	

2. 本市施策推進に向けた事業計画①

事業名		倉庫等の港湾物流施設の運営事業						
指標		倉庫稼働率及びテントハウス稼働率						
現状		倉庫稼働率 平成29(2017)年度末時点 100% テントハウス稼働率 平成29(2017)年度末時点 92%						
行動計画		引き続き、地元の中小港運事業者や川崎港を利用する企業に対して、ニーズに応じた保管スペースを提供するなどし、倉庫稼働率については、引き続き100%、また、テントハウス稼働率については95%を目指します。 また、川崎港千鳥町再整備計画と協調した倉庫の建替え等に取り組みます。						
スケジュール		現状値		目標値			単位	
		H29年度	H30年度	H31年度	H32年度	H33年度		
指標	1	倉庫稼働率	100	100	100	100	100	%
	説明	供用面積に対して利用されている面積の割合を示すものであり、集貨活動の成果を示すもの						
	2	テントハウス稼働率	92	93	94	95	95	%
説明	供用面積に対して利用されている面積の割合を示すものであり、集貨活動の成果を示すもの							
3	事業別の行政サービスコスト	△ 321,317	△ 328,545	△ 330,375	△ 331,905	△ 333,435	千円	
	説明	直接事業費－直接自己収入						

本市施策推進に向けた事業計画②

事業名		港湾共同事務所等の運営事業						
指標		港湾共同事務所等の利用率						
現状		港湾共同事務所等利用率 平成29(2017)年度末時点 96%						
行動計画		引き続き、港湾共同事務所等の利用者の利便性の向上に向けて、ニーズの把握に努めるなどし、利用率98%を目指します。						
スケジュール		現状値		目標値			単位	
		H29年度	H30年度	H31年度	H32年度	H33年度		
指標	1	港湾共同事務所等利用率	96	97	97	97	98	%
	説明	供用面積に対して利用されている面積の割合を示すもの						
2	事業別の行政サービスコスト	△ 81,457	△ 80,827	△ 80,404	△ 80,124	△ 79,844	千円	
	説明	直接事業費－直接自己収入						

本市施策推進に向けた事業計画③

事業名		コンテナターミナル管理運営事業						
指標		コンテナ取扱貨物量						
現状		コンテナ取扱貨物量 平成29(2017)年度実績 120,270TEU						
行動計画		引き続き、指定管理者として効果的・効率的な管理運営を行うとともに、本市等と連携し積極的なポートセールスを行い、年間の取扱貨物量15万TEUを目指します。						
スケジュール		現状値		目標値			単位	
		H29年度	H30年度	H31年度	H32年度	H33年度		
指標	1	コンテナ取扱貨物量	120,270	130,000	140,000	150,000	150,000	TEU
	説明	20ftコンテナ1個を1TEUとし、コンテナターミナルにおいて取り扱ったコンテナの数量を示すもの						
指標	2	事業別の行政サービスコスト	54,915	△ 13,580	△ 14,888	△ 15,642	△ 15,642	千円
	説明	直接事業費－直接自己収入						

3. 経営健全化に向けた計画

項目名		財務状況の改善						
指標		経常利益						
現状		経常利益 平成29(2017)年度実績 123,406千円						
行動計画		引き続き、計画を着実に実行し収入増加を確保することで、経常利益の着実な増加を目指します。						
スケジュール		現状値		目標値			単位	
		H29年度	H30年度	H31年度	H32年度	H33年度		
指標	1	経常利益	123,406	128,435	130,727	137,580	143,580	千円
	説明	営業利益＋営業外収益－営業外費用						

4. 業務・組織に関する計画①

項目名		業務プロセスの可視化等							
指標		コンプライアンスに反する事案の発生件数							
現状		コンプライアンスに反する事実の発生件数 平成29(2017)年度実績 0件							
行動計画		引き続き、コンプライアンスに反する事案の発生件数ゼロを維持できるよう努めます。							
スケジュール		現状値		目標値			単位		
		H29年度	H30年度	H31年度	H32年度	H33年度			
指標	1	コンプライアンスに反する事案の発生件数		0	0	0	0	0	件
		説明 発生件数を記載							

業務・組織に関する計画②

項目名		職員の人材育成							
指標		外部研修会への参加回数及び資格取得数							
現状		外部研修会への参加回数 平成29(2017)年度実績 23回 資格取得数 平成29(2017)年度実績 2件							
行動計画		引き続き、事業内容や特性に応じた外部研修や資格取得の推奨等を通じて、職員一人ひとりの能力を高め、法人の運営を担っていく人材の育成に努めます。							
スケジュール		現状値		目標値			単位		
		H29年度	H30年度	H31年度	H32年度	H33年度			
指標	1	外部研修会への参加回数		23	30	30	30	30	回
		説明 法人全体の回数							
	2	資格取得数		2	2	2	2	2	件
		説明 法人全体の取得数							

(参考)本市が法人に求める経営改善及び連携・活用に関する計画に設定する指標一覧

本市施策推進に向けた事業計画

指標	指標の考え方	現状値	目標値	目標値の考え方
		平成29(2017)年度	平成33(2021)年度	
①倉庫等の港湾物流施設の運営事業				
1	倉庫稼働率	100%	100%	稼働率の維持に努めるとともに、川崎港利用貨物等の誘致に努め、公共ふ頭の利用性の向上に寄与することを目指します。 (参考:H26-H29平均100%)
	算出方法 利用されている倉庫面積/倉庫の供用面積×100(%)			
2	テントハウス稼働率	92%	95%	利用用途の多様化に向けた検討を行う等、稼働率の向上に努めています。引き続き、需要把握に努めるとともに、利用用途の多様化に向けた検討を進めながら集貨活動に取り組み、稼働率の向上を目指します。目標値については、過去の利用実績から段階的な稼働率の向上を目指すこととし、95%としました。 (参考:H26-H29平均84%)
	算出方法 利用されているテントハウス面積/テントハウスの供用面積×100(%)			
3	事業別の行政サービスコスト	△321,317千円	△333,435千円	現状、市からの収入はなく、行政サービスコストはマイナスを維持しています。今後も、自己収入の増加や事業コストの削減に努め、行政サービスコストのマイナスを維持します。 (参考:H26-H29平均△314,320千円)
	算出方法 直接事業費-直接自己収入			
②港湾共同事務所の運営事業				
1	港湾共同事務所等の利用率	96%	98%	利用者ニーズの把握に努め、適切な施設管理を行うことに加え、積極的な誘致活動や空室の改修等による利便性向上を図ること等により、利用率の維持・向上を目指します。 (参考:H26-H29平均94%)
	算出方法 利用されている事務所等面積/事務所等の供用面積×100(%)			
2	事業別の行政サービスコスト	△81,457千円	△79,844千円	現状、市からの収入はなく、行政サービスコストはマイナスを維持しています。今後も、自己収入の増加や事業コストの削減に努め、行政サービスコストのマイナスを維持します。 (参考:H26-H29平均△67,139千円)
	算出方法 直接事業費-直接自己収入			
③コンテナターミナル管理運営事業				
1	コンテナ取扱貨物量	120,270TEU	150,000TEU	川崎港戦略港湾推進協議会において、150,000TEUのコンテナ取扱貨物量を達成することが目標として掲げられており、本市や同協議会と連携し、ポートセールスを行うこと等によりこの目標値を達成することを目指します。 (参考:H26-H29平均98,690TEU)
	算出方法 20ftコンテナ1個を1TEUとし、コンテナターミナルにおいて取り扱ったコンテナの数量を示すもの			
2	事業別の行政サービスコスト	54,915千円	△15,642千円	平成29(2017)年度までは本市からの指定管理料により指定管理業務を行っていたため行政サービスコストはプラスとなっていますが、平成30(2018)年度からは利用料金納付金制が導入されており、荷さばき地等の施設の利用料金収入により事業を行うことで、行政サービスコストはマイナスになる見込みであり、今後は自己収入の増加や事業コストの削減に努め、行政サービスコストのマイナスを維持します。 (参考:H26-H29平均50,930千円)
	算出方法 直接事業費-直接自己収入			

経営健全化に向けた事業計画

指標	指標の考え方	現状値	目標値	目標値の考え方		
		平成29(2017)年度	平成33(2021)年度			
①財務状況の改善						
1	<table border="1"> <tr> <td>算出方法</td> <td> 経常利益 営業利益+営業外収益-営業外費用 </td> </tr> </table>	算出方法	経常利益 営業利益+営業外収益-営業外費用	企業全体の収益力を示すものであり、経常利益の増加は、企業の経営状況の向上を示すものであることから、経常利益を指標とします。	123,406千円 143,580千円	倉庫運営事業の倉庫稼働率やコンテナターミナル管理運営事業のコンテナ取扱貨物量等各事業の目標値を達成することで収入の増加を目指し、また、費用対効果を考慮した施設の修繕を行うこと等により効率的に事業を行うことで目標値の達成を目指します。 (参考:H26-H29平均91,325千円)
算出方法	経常利益 営業利益+営業外収益-営業外費用					

業務・組織に関わる計画

指標	指標の考え方	現状値	目標値	目標値の考え方		
		平成29(2017)年度	平成33(2021)年度			
①業務プロセスの可視化等						
1	<table border="1"> <tr> <td>算出方法</td> <td> コンプライアンスに反する事案の発生件数 発生件数 </td> </tr> </table>	算出方法	コンプライアンスに反する事案の発生件数 発生件数	業務が適正かつ効率的に遂行されるよう役割分担の明確化、監視の強化等を行い、財務報告や事業活動等に関する法令が遵守されるよう取り組みます。	0件 0件	引き続き0件を維持し、財務報告や事業活動等に関する法令が遵守されることはもちろん、業務が目的に照らして適正かつ効率的に遂行され、その妥当性、正当性も担保されるような仕組みの整備・運用を行うことを目指します。 (参考:H26-H29平均0件)
算出方法	コンプライアンスに反する事案の発生件数 発生件数					
③職員の人材育成						
1	<table border="1"> <tr> <td>算出方法</td> <td> 外部研修会への参加回数 法人全体の回数 </td> </tr> </table>	算出方法	外部研修会への参加回数 法人全体の回数	職員一人ひとりの能力を高めることで、社会環境の変化や多様な利用者ニーズに柔軟に対応し、質の高いサービスを提供するため、事業内容に応じた外部研修会への参加回数を指標とします。	23回 30回	事業内容に応じて、各担当者が必要な能力を身につけ、社会環境の変化や多様な利用者ニーズに柔軟に対応し、質の高いサービスを提供できるよう、計画的に外部研修会への参加を目指します。 (参考:H26-H29平均20回)
算出方法	外部研修会への参加回数 法人全体の回数					
2	<table border="1"> <tr> <td>算出方法</td> <td> 資格取得数 法人全体の取得数 </td> </tr> </table>	算出方法	資格取得数 法人全体の取得数	職員一人ひとりの能力を高めることで、社会環境の変化や多様な利用者ニーズに柔軟に対応し、質の高いサービスを提供するため、簿記や危険物取扱者など事業内容に応じた資格取得数を指標とします。	2件 2件	事業内容に応じて、各担当者が必要な能力を身につけ、社会環境の変化や多様な利用者ニーズに柔軟に対応し、質の高いサービスを提供できるよう、資格取得を推奨し、段階的に計画的な資格取得を目指します。 (参考:H26-H29平均2件)
算出方法	資格取得数 法人全体の取得数					

資金計画表

[平成30年度～平成33年度]

法人名: 川崎臨港倉庫埠頭株式会社

(単位: 千円)

項目			決算	予算	計画		
			平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度
経常収支	収入	事業収入	653,164	960,715	984,100	998,723	1,001,723
		委託費収入	54,687	0	0	0	0
		営業外収益	11,888	5,461	5,500	5,500	5,500
		貸倒引当金戻入益(△)	△ 416	△ 471	△ 369	△ 450	△ 450
		経常収入合計	719,323	965,705	989,231	1,003,773	1,006,773
	支出	事業費	214,665	275,881	277,451	278,341	278,341
		管理費	378,216	384,792	386,041	383,500	381,000
		利用料金制導入納付金	0	174,893	192,281	202,302	202,302
		営業外費用	3,450	2,185	3,100	2,500	2,000
		特別損失による支出	367	0	0	0	0
		法人税等支払	17,674	54,917	58,827	61,911	64,611
		減価償却費(△)	△ 140,674	△ 137,640	△ 135,000	△ 129,000	△ 123,000
		貸倒引当金繰入(△)	△ 471	△ 369	△ 450	△ 450	△ 450
		退職給付引当金繰入(△)	△ 1,700	△ 3,162	△ 3,000	△ 3,000	△ 3,000
		その他の引当金繰入(△)	△ 6,843	△ 6,568	△ 7,000	△ 7,000	△ 7,000
		役員退職慰労金引当金繰入(△)	△ 954	△ 2,208	△ 1,500	△ 1,500	△ 1,500
		固定資産売却損(△)	△ 367	0	0	0	0
		その他(△)	△ 19,770				
		経常支出合計	443,593	742,721	770,750	787,604	793,304
	経常収支			275,730	222,984	218,481	216,169
投資収支	固定資産取得支出	△ 19,498	0	0	0	0	
	固定資産売却収入	0	0	0	0	0	
	投資有価証券による収入	10,000	0	0	0	0	
	その他	△ 343	0	0	0	0	
	投資等収支	△ 9,841	0	0	0	0	
財務収支	借入れによる収入	0	0	0	0	0	
	借入金償還による支出	△ 80,300	△ 87,600	△ 87,600	△ 87,600	△ 87,600	
	配当金の支払	△ 12,000	△ 12,000	△ 15,000	△ 12,000	△ 12,000	
	財務収支	△ 92,300	△ 99,600	△ 102,600	△ 99,600	△ 99,600	
現金預金増加高			173,589	123,384	115,881	116,569	113,869
期首現金預金			514,314	687,903	811,287	927,168	1,043,737
期末現金預金			687,903	811,287	927,168	1,043,737	1,157,606

経営改善及び連携・活用に関する方針

(平成30(2018)年度～平成33(2021)年度)

法人名(団体名)	かわさきファズ株式会社	所管課	港湾局港湾経営部経営企画課
----------	-------------	-----	---------------

経営改善及び連携・活用に関する方針

法人の施策概要

- 法人の事業概要
 - ・不動産及び附帯施設の賃貸及び管理
 - ・保税及び関連情報サービス
 - ・電気・ガス・水道等の供給、廃棄物・排水等の終末処理に関する事業
 - ・輸入貨物の保管・荷捌き場、その他の輸入促進に関連する各種施設の建設、運営についての調査、企画、立案等
- 法人の設立目的

平成4(1992)年7月、著しい貿易黒字の縮小をするために輸入の促進を目的として「輸入の促進及び対内投資事業の円滑化に関する臨時措置法」が制定され、本市は同法に基づき、東扇島地区に輸入促進基盤施設としてのかわさきファズ物流センターを建設、運営することにより川崎港の商港機能の充実、卸売業などの物流関連産業の集積、市内における国際取引機会の増加、雇用機会の創出、輸入の拡大に寄与することを目的に川崎FAZ計画を策定しました。平成6(1994)年3月に本市が「輸入促進地域」に指定されたことを契機に、同センターの事業主体として設立となりました。
- 法人のミッション
 - ・保管・加工・輸送・展示と一貫完結型物流を担う総合物流センターとして、その特性を最大限に活用し、高度な流通加工を行うテナントを誘致することで、川崎港の商港機能の強化を図るとともに市民生活関連物資等を提供する広域物流拠点を形成。
 - ・東扇島総合物流拠点地区の中核企業として、他の同地区進出企業とともに川崎港の港湾物流機能の高度化に寄与。

本市施策における法人の役割

かわさきファズ株式会社は、かわさきファズ物流センターの運営主体として総合物流拠点地区形成の一端を担い、市民生活に密接な生活物資を保管・加工・流通させ、かつユーティリティー設備を活かして高度な流通加工を行うテナントを積極的に誘致し、就業機会の増大を図っています。

また、総合保税地域の強みを活かした総合物流センターの運営を行うことで、市が目指す「臨海部における港湾物流機能の高度化・高付加価値化」に寄与し、市民の豊かな消費生活に貢献しています。

更には、「東扇島総合物流拠点地区形成計画」において、当該法人は既存の中核企業と位置づけしており、本市と東扇島総合物流拠点地区進出企業が一体となって東扇島地区の港湾物流機能の強化を目指しています。

	市総計画における位置づけ	基本政策	施策
法人の取組と関連する計画		活力と魅力あふれる力強い都市づくり	広域連携による港湾物流拠点の形成
	分野別計画	川崎港港湾計画	

現状と課題

- 【現状】**
 かわさきファズ株式会社は、ユーティリティー施設を活かした総合物流センターを運営し、高度な流通加工を行うテナントを積極的に誘致することで、東扇島地区の港湾物流機能の充実を図り、市民生活関連物資等を提供する広域物流拠点を形成しています。また、東扇島総合物流拠点地区の中核企業として、同地区における進出企業の円滑な事業推進を目的とした同地区協議会の会長を担っています。
- 【課題】**
 安価な倉庫を提供する外資系倉庫会社等の進出や、経済情勢の変化など会社経営に影響を及ぼす事態が生じることも想定されますが、安定した収入を確保すべく、ユーティリティー施設を活用する流通加工型テナントの誘致を図り、引き続き、テナントの高入居率維持による経営の安定化、借入金の計画的返済及び老朽化した施設の計画的な設備更新に取り組む必要があります。

取組の方向性

- 経営改善項目

計画的な修繕の実施により施設を適切に維持管理するとともに、流通加工型テナントの誘致等適切なテナント構成に努めることにより、かわさきファズ物流センターの運営主体として総合物流拠点地区形成の一端を担い、港湾物流機能の高度化に寄与します。
- 本市における法人との連携・活用

東扇島水江町線の完成に伴う臨海部アクセス性向上や総合保税地域に指定されているかわさきファズ物流センターによる効率的な物流体系の構築、東扇島総合物流拠点地区協議会の活用等による川崎港の機能・魅力向上を図り、川崎港の港湾管理者である本市と連携し、川崎港の更なる発展を図ります。

1. 本市が法人に求める経営改善及び連携・活用に関する計画

4カ年計画の目標

かわさきファズ物流センターの安定運営を実現するとともに、東扇島総合物流拠点地区の中核企業として、港湾物流機能の高度化・高付加価値化を目指します。そのため、テナントの高入居率維持による経営の安定化に努めるとともに、ユティリティー施設を活用する流通加工型テナントの誘致を図ります。また、東扇島総合物流拠点地区協議会の活用による川崎港の機能高度化に取り組みます。更には、引き続き法令及び定款を遵守するとともに、より実効的な組織の実現に向けて取り組みます。

本市施策推進に向けた事業計画

取組№	事業名	指標	現状値	目標値					単位
			平成29(2017)年度	平成30(2018)年度	平成31(2019)年度	平成32(2020)年度	平成33(2021)年度		
①	かわさきファズ物流センター事業	かわさきファズ物流センター入居率	100	100	100	100	100	%	
		加工型テナント入居率	61	70	70	70	70	%	
		東扇島総合物流拠点地区協議会の開催回数	2	2	2	2	2	回	
		事業別の行政サービスコスト	△ 808,980	△ 505,000	△ 722,000	△ 656,000	△ 844,000	千円	

経営健全化に向けた事業計画

取組№	項目名	指標	現状値	目標値					単位
			平成29(2017)年度	平成30(2018)年度	平成31(2019)年度	平成32(2020)年度	平成33(2021)年度		
①	繰越欠損金の解消	繰越欠損金の額	709	532	355	178	0	百万円	

業務・組織に関わる計画

取組№	項目名	指標	現状値	目標値					単位
			平成29(2017)年度	平成30(2018)年度	平成31(2019)年度	平成32(2020)年度	平成33(2021)年度		
①	業務・組織に関わる取組	コンプライアンスに反する事案の発生件数	0	0	0	0	0	件	
②	施設見学および勉強会へ参加	同業他社等の施設見学および勉強会への参加回数	2	3	3	3	3	回	

2. 本市施策推進に向けた事業計画①

事業名		かわさきファズ物流センター事業						
指標		かわさきファズ物流センター入居率及び東扇島総合物流拠点地区協議会の開催回数						
現状		かわさきファズ物流センター入居率 平成29(2017)年度末時点 100% 加工型テナント入居率 平成29(2017)年度末時点 61% 東扇島総合物流拠点地区協議会の開催回数 平成29(2017)年度実績 2回						
行動計画		外資系倉庫会社等の進出が予想される中、他社の賃料水準やテナントのニーズ等情報収集に努め入居率100%(うち加工型テナント70%)を目指します。また、かわさきファズ株式会社が東扇島総合物流拠点地区協議会の事務局となり、本市、東扇島総合物流拠点地区進出企業等とともに川崎港コンテナターミナルの利用促進や同地区周辺の環境改善等について取り組みます。						
スケジュール		現状値	目標値				単位	
		H29年度	H30年度	H31年度	H32年度	H33年度		
指標	1	かわさきファズ物流センター入居率	100	100	100	100	100	%
		説明 契約面積入居率						
	2	加工型テナント入居率	61	70	70	70	70	%
		説明 加工型テナント入居率						
3	東扇島総合物流拠点地区協議会の開催回数	2	2	2	2	2	回	
	説明 開催回数							
4	事業別の行政サービスコスト	△ 808,980	△ 505,000	△ 722,000	△ 656,000	△ 844,000	千円	
	説明 直接事業費－直接自己収入							

3. 経営健全化に向けた計画

項目名		繰越欠損金の解消						
指標		繰越欠損金の額						
現状		平成29(2017)年度末時点、繰越欠損金709百万円						
行動計画		安定した収入を確保し黒字を継続することで、繰越欠損金の解消を目指します。						
スケジュール		現状値	目標値				単位	
		H29年度	H30年度	H31年度	H32年度	H33年度		
指標	1	繰越欠損金の額	709	532	355	178	0	百万円
		説明 繰越欠損金の額						

4. 業務・組織に関する計画①

項目名		業務・組織に関わる取組					
指標		コンプライアンスに反する事案の発生件数					
現状		平成29(2017)年度実績、0件					
行動計画		コンプライアンスに反する事案の発生件数ゼロを維持できるよう努めます。					
スケジュール		現状値		目標値			
		H29年度	H30年度	H31年度	H32年度	H33年度	単位
指標	1	コンプライアンスに反する事案の発生件数					
	説明	0	0	0	0	0	件
		コンプライアンスに反する事案の発生件数					

業務・組織に関する計画②

項目名		施設見学および勉強会へ参加					
指標		同業他社等の施設見学および勉強会への参加					
現状		平成29(2017)年度実績、2回					
行動計画		かわさきファズ株式会社の継続的安定経営を図るため、常に経営環境の変化に対応できる人員構成等の適正化を図ります。					
スケジュール		現状値		目標値			
		H29年度	H30年度	H31年度	H32年度	H33年度	単位
指標	1	施設見学および勉強会へ参加					
	説明	2	3	3	3	3	回
		同業他社等の施設見学および勉強会への参加回数					

(参考)本市が法人に求める経営改善及び連携・活用に関する計画に設定する指標一覧

本市施策推進に向けた事業計画					
指標	指標の考え方	現状値	目標値	目標値の考え方	
		平成29(2017)年度	平成33(2021)年度		
①かわさきファズ物流センター事業					
1	算出方法 かわさきファズ物流センター入居率	東扇島総合物流拠点地区の中核企業として、港湾物流機能の高度化・高付加価値化を目指すため、かわさきファズ物流センターの安定運営が必要不可欠であり、その入居率を指標とします。	100%	100%	かわさきファズ株式会社の安定的な経営のため、引き続きかわさきファズ物流センターの入居率100%の達成を目指します。 (参考:H26-H29 平均99%)
	かわさきファズ物流センター貸付面積/かわさきファズ物流センター面積×100(%)				
2	算出方法 加工型テナント入居率	保管・加工・輸送・展示と一貫連結型物流を担う総合物流センターとして、その特性を最大限に活用するため、高度な流通加工を行うテナントを誘致することで、川崎港の港湾物流機能の高度化・高付加価値化への貢献度を測ることができません。	61%	70%	かわさきファズ物流センター全体の高入居率を維持しつつ、強みであるユーティリティ施設を備えた加工型テナントの高入居率も目指します。 (参考:H26-H29 平均65%)
	かわさきファズ物流センターのうち加工型テナント貸付面積/加工型テナント面積×100(%)				
3	算出方法 東扇島総合物流拠点地区協議会の開催	東扇島総合物流拠点地区協議会の開催により官民一体となって東扇島総合物流拠点地区の港湾物流機能の高度化を図ることが、当該地区やそこに立地するかわさきファズ物流センターの価値を高めることとなります。	2回	2回	引き続き、年2回程度の東扇島総合物流拠点地区協議会の開催により、本市、東扇島総合物流拠点地区進出企業等とともに川崎港コンテナターミナルの利用促進や同地区周辺の環境改善等について取り組みます。 (参考:H26-H29 年2回開催)
	東扇島総合物流拠点地区協議会の開催回数実績				
4	算出方法 事業別の行政サービスコスト	税金等を負担する市民にとって有用なコストの情報は、当該出資法人の事業にどのくらいの税金が投入されたかの情報であると考えられることから、本指標を成果指標とします。	△808,980千円	△844,000千円	現状、市からの収入はなく、行政サービスコストはマイナスを維持しています。今後も、自己収入の増加や事業コストの削減に努め、行政サービスコストのマイナスを維持します。 (参考:H26-H29 平均△706,220千円)
	直接事業費－直接自己収入				
経営健全化に向けた事業計画					
指標	指標の考え方	現状値	目標値	目標値の考え方	
		平成29(2017)年度	平成33(2021)年度		
①繰越欠損金の解消					
1	算出方法 繰越欠損金の解消	経営健全化のためには、繰越欠損金の解消が必要であると考えられることから、本指標を成果指標とします。	709百万円	0百万円	安定した収入を確保し、プラスの当期純利益(黒字)を継続することで、繰越欠損金を解消し、経営健全化を目指します。 (参考:H26 2,230百万円、H27 1,799百万円、H28 1,267百万円)
	当該年度末時点の繰越欠損金の額				
業務・組織に関わる計画					
指標	指標の考え方	現状値	目標値	目標値の考え方	
		平成29(2017)年度	平成33(2021)年度		
①業務・組織に関わる取組					
1	算出方法 コンプライアンスに反する事案の発生件数	当該年度中に発生したコンプライアンスに反する事案の発生件数を指標とします。	0件	0件	引き続き、法令及び定款遵守等を徹底し、コンプライアンスに反する事案の発生件数ゼロを目指します。 (参考:H26-H29 実績0件)
	当該年度中に発生したコンプライアンスに反する事案の発生件数				
2	算出方法 施設見学および勉強会への参加	同業他社等の施設見学および勉強会への参加回数を指標とします。	2回	3回	かわさきファズ株式会社の継続的安定経営を図るため、常に経営環境の変化に対応できる人材育成、人員構成等に努めます。 (参考:H26-H29 平均2回)
	同業他社等の施設見学および勉強会への参加回数				

資金計画表

[平成30年度～平成33年度]

法人名: かわさきファズ株式会社

(単位:千円)

項目			決算	予算	計画		
			平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度
経常収支	収入	事業収入	3,728,024	3,633,000	3,716,000	3,717,000	3,698,000
		雑収入	50,462	0	0	0	0
		経常収入合計	3,778,485	3,633,000	3,716,000	3,717,000	3,698,000
	支出	事業費	2,459,520	2,876,000	2,853,000	2,621,000	2,427,000
		管理費	202,333	200,000	200,000	200,000	200,000
		減価償却費(△)	△ 935,667	△ 936,000	△ 888,000	△ 881,000	△ 881,000
		法人税等支払	251,743	156,000	222,000	202,000	259,000
経常支出合計	1,977,928	2,296,000	2,387,000	2,142,000	2,005,000		
経常収支		1,800,557	1,337,000	1,329,000	1,575,000	1,693,000	
投資収支	固定資産取得支出	△ 145,345	△ 145,000	△ 271,000	△ 63,000	△ 70,000	
	固定資産売却収入	0	0	0	0	0	
	投資等収支	△ 145,345	△ 145,000	△ 271,000	△ 63,000	△ 70,000	
財務収支	借入れによる収入	0	0	0	0	0	
	借入金償還による支出	△ 1,173,000	△ 1,173,000	△ 1,173,000	△ 1,173,000	△ 1,173,000	
	利息/	△ 306,652	△ 282,000	△ 266,000	△ 239,000	△ 227,000	
	財務収支	△ 1,479,652	△ 1,455,000	△ 1,439,000	△ 1,412,000	△ 1,400,000	
現金預金増加高		175,559	△ 263,000	△ 381,000	100,000	223,000	
期首現金預金		1,830,705	2,006,264	1,743,264	1,362,264	1,462,264	
期末現金預金		2,006,264	1,743,264	1,362,264	1,462,264	1,685,264	